

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月25日

【事業年度】 第17期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ツナググループ・ホールディングス

【英訳名】 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米田 光宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田三崎町三丁目1番16号

【電話番号】 03-3569-2790

【事務連絡者氏名】 財務戦略室室長 沼畑 正輝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目2番1号

【電話番号】 03-3569-2790

【事務連絡者氏名】 財務戦略室室長 沼畑 正輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	10,617,050	12,098,965	11,025,708	12,721,982	15,027,306
経常利益又は経常損失() (千円)	210,237	550,081	98,703	213,086	447,545
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	23,810	571,660	212,524	491,663	132,232
包括利益 (千円)	16,093	581,772	216,232	468,759	132,391
純資産額 (千円)	1,329,833	721,948	842,933	1,536,524	1,633,263
総資産額 (千円)	6,080,337	5,302,297	4,619,561	5,209,449	4,554,706
1株当たり純資産額 (円)	180.81	97.60	98.83	167.88	178.24
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	3.25	78.58	26.53	57.70	15.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3.15			56.88	15.25
自己資本比率 (%)	21.69	13.45	18.14	27.52	33.60
自己資本利益率 (%)	1.81	56.26	27.40	43.29	8.92
株価収益率 (倍)	175.77			6.17	53.31
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,998	154,144	54,946	478,992	653,110
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	106,196	448,887	59,010	292,878	119,825
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,025	238,987	226,216	254,167	983,278
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,169,579	805,534	693,274	1,250,978	812,743
従業員数 (外、平均臨時雇用人員数) (名)	589 (286)	615 (304)	536 (276)	550 (310)	540 (300)

- (注) 1. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第14期及び第15期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用量(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月
売上高及び営業収益 (千円)	2,668,564	797,187	1,125,564	1,414,256	1,476,044
経常利益又は経常損失() (千円)	2,182	65,064	125,406	110,512	78,895
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	93,581	210,491	207,656	441,619	5,948
資本金 (千円)	517,071	520,120	688,652	696,651	700,576
発行済株式総数 (株)	7,337,070	7,391,520	8,561,584	8,540,192	8,599,922
純資産額 (千円)	1,111,081	886,884	996,444	1,453,909	1,413,110
総資産額 (千円)	3,937,190	3,839,621	3,790,489	4,070,312	4,022,252
1株当たり純資産額 (円)	152.34	122.70	117.52	170.24	164.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	² ()	()	()	⁵ ()	⁸ ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	12.77	28.94	25.93	51.83	0.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				51.09	
自己資本比率 (%)	28.22	22.58	26.28	35.72	35.13
自己資本利益率 (%)	8.42	24.28	20.84	36.05	0.41
株価収益率 (倍)				6.87	
配当性向 (%)	15.67			9.65	
従業員数 (外、平均臨時雇用人員数) (名)	10 ()	32 (2)	98 (10)	47 ()	240 (100)
株主総利回り (%)	56.2	47.3	34.0	35.6	82.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.6)	(94.0)	(119.9)	(111.3)	(144.5)
最高株価 (円)	1,037	861	485	394	920
最低株価 (円)	491	303	278	238	350

- (注) 1. 第13期、第14期、第15期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第13期、第14期、第15期及び第17期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第14期及び第15期の配当性向については、無配のため、第17期については当期純損失のため記載しておりません。
4. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用量(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均員数を()内に外数で記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2007年2月	アルバイト・パート専門のコンサルティング会社として東京都中央区に株式会社ツナグ・ソリューションズ設立
2007年8月	有料職業紹介事業について認可(厚生労働大臣)を受ける(13-ユ-302470)
2008年4月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマーク認定取得
2008年10月	大阪市淀川区に関西支社開設
2008年11月	仙台市青葉区に東北支社開設
2013年4月	一般労働者派遣事業について認可(厚生労働大臣)を受ける(般13-305283)
2013年9月	業務代行業を行う会社として連結子会社である株式会社TSマーケティング設立(2016年9月解散)
2013年11月	アルバイト・パートや社員の定着化支援を行う株式会社テガラミルの株式を取得し連結子会社とする
2015年3月	アルバイト求人サイトの企画、運営を行う株式会社インディバル及び株式会社テガラミルの全株式を取得
2015年4月	コンビニエンスストアを運営する会社として株式会社チャンスクリエイター(現・連結子会社)設立
2015年11月	仙台市青葉区に東北支社アネックス開設
2016年8月	人材派遣を行う会社として株式会社スタッフサポーター設立 名古屋市中村区に東海支社開設
2017年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2017年9月	東京都千代田区に有楽町オフィス開設
2017年10月	外国人雇用のコンサルティングを行う株式会社asegoniaの全株式を取得
2017年10月	人材派遣を行う会社として株式会社ライフホールディングスとの合併会社である株式会社ヒトタスを設立
2018年1月	人材派遣を行う株式会社スタープランニングの全株式を取得
2018年5月	株式会社Orarioと資本業務提携
2018年8月	株式会社ママスクエアと資本業務提携
2018年10月	HR Tech製品の開発を行うRegulus Technologies株式会社の全株式を取得
2019年4月	株式会社ツナググループ・ホールディングスに社名変更
2019年6月	吸収分割により、株式会社ツナグ・ソリューションズにRPO他の事業を移管し、純粋持株会社となる地域求人誌の発行や求人イベント運営を行うユメックス株式会社(現・株式会社ツナグ・マッチングサクセス)の全株式を取得
2019年7月	企業と派遣会社のマッチングを行う会社として株式会社シーアールイーとの合併会社である株式会社倉庫人材派遣センター(現・ロジHR株式会社)を設立
2019年10月	グループ各社のサービスを総合提案する会社として株式会社ツナググループ・マーケティング設立
2020年4月	HR Techサービス開発におけるエンジニア集団、株式会社GEEKの全株式を取得
2020年11月	連結子会社の株式会社スタープランニングと株式会社スタッフサポーターが合併し、新会社「株式会社ツナグ・スタッフィング」を設立
2021年1月	グループ会社を再編統合 ・株式会社asegoniaが、株式会社ツナググループ・マーケティングを吸収合併し、株式会社ツナググループ・マーケティングに社名変更 ・株式会社インディバルが、Regulus Technologies株式会社を吸収合併し、株式会社ツナググループ・イノベーションズに社名変更 ・株式会社インディバルを分割会社、ユメックス株式会社を承継会社とする吸収分割を実施し、ユメックス株式会社は、株式会社ツナグ・マッチングサクセスに社名変更
2021年10月	グループ会社の再編統合を行い株式会社ツナググループHC発足 ・株式会社ツナググループ・イノベーションズが、株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社テガラミル、株式会社ツナググループ・マーケティング、株式会社ツナググループ・テクノロジーズ、ユメックスグループ株式会社を吸収合併し、ツナググループHCに社名変更
2022年1月	人材派遣・紹介を行なう会社として、連結子会社である株式会社ツナグHCサポートを日総工産株式会社との合併会社とし、同年3月に株式会社LeafNxtに社名変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2023年8月	株式会社Helteと資本業務提携

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社の計7社で構成され、アルバイト・パートのRPO（Recruitment Process Outsourcing 採用コンサルティング・採用業務代行）サービスやDXリクルーティングサービスを中心としたヒューマンキャピタル事業を、株式会社ツナググループHC、株式会社ツナグ・マッチングサクセス、株式会社ツナグ・ソリューションズ及びロジHR株式会社に展開しております。また、派遣及び紹介事業などのスタッフィング事業を株式会社LeafNxt及びコンビニ店舗を運営する株式会社チャンスクリエイターにて展開しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) ヒューマンキャピタル事業

ヒューマンキャピタル事業におきましては、企業の採用活動を総合的に支援する「RPOサービス領域」、ITテクノロジーを駆使した人材マッチングサービスを提供する「DXリクルーティング領域」、シニア・主婦・短期単発といった求職者のニーズに対して様々な求人メディアサービスを提供する「セグメントメディア領域」、原稿制作や新卒採用支援、営業代行等を受託する「業務代行領域」などがあります。

RPOサービス領域は、全国に多店舗展開する小売業・飲食業等の大手企業におけるアルバイト・パートを中心とした採用活動を支援しております。また、コロナ禍以降継続して人材が逼迫しております物流業界からの労働需要に対しても提案を推し進め、支援企業数を拡大しております。

アルバイト・パートの採用は、新卒採用と異なり、本部での一括採用ではなく各店舗（拠点）での採用が主流であります。そのため、採用業務の主体である各店舗（拠点）の負荷は相当なもので、店舗運営業務がある中、必ずしも効率的な採用ができていないケースが散見されます。また、本部としても、全ての店舗（拠点）を管理することが難しく、戦略的にマネジメントができていないケースがあります。このような状況において、当社では、採用手法の選定、原稿制作を含む出稿手続き、自社コールセンターでの応募者対応、面接設定などのアサイン業務をワンストップで代行することを可能とし、顧客企業の応募数や面接来社率の向上、採用広告費の削減等に取り組んでおります。その最大の特徴としては、“最適な採用手法の選択”にあります。当社を通じて求人広告の掲載を行った広告取扱高は62億円、全サービスを通し応募者データ60万件（2023年9月期実績）を蓄積している当社は、そのビッグデータを『TSUNAGram』（注1）という社内システムに集約し、顧客の採用課題にとって最適な採用手法の選択から期待効果等の算出を可能にし、採用業務の効率化に役立てております。また、当社を通じて、各採用メディアの集中購買を行っていることにより、スケールメリットを活用して採用メディア運営会社と価格交渉を行い、採用費用の最適化を行ってまいります。

当該サービスの顧客は、好況時、求人難により採用効果を高めるニーズが発生し、不況時には、採用工数効率化のニーズが発生するため、景気の浮き沈みに関わらず、当社はソリューション提供の機会を得ることができます。その他、アルバイト・パート以外でも、新卒・中途における採用代行サービスも運営しております。

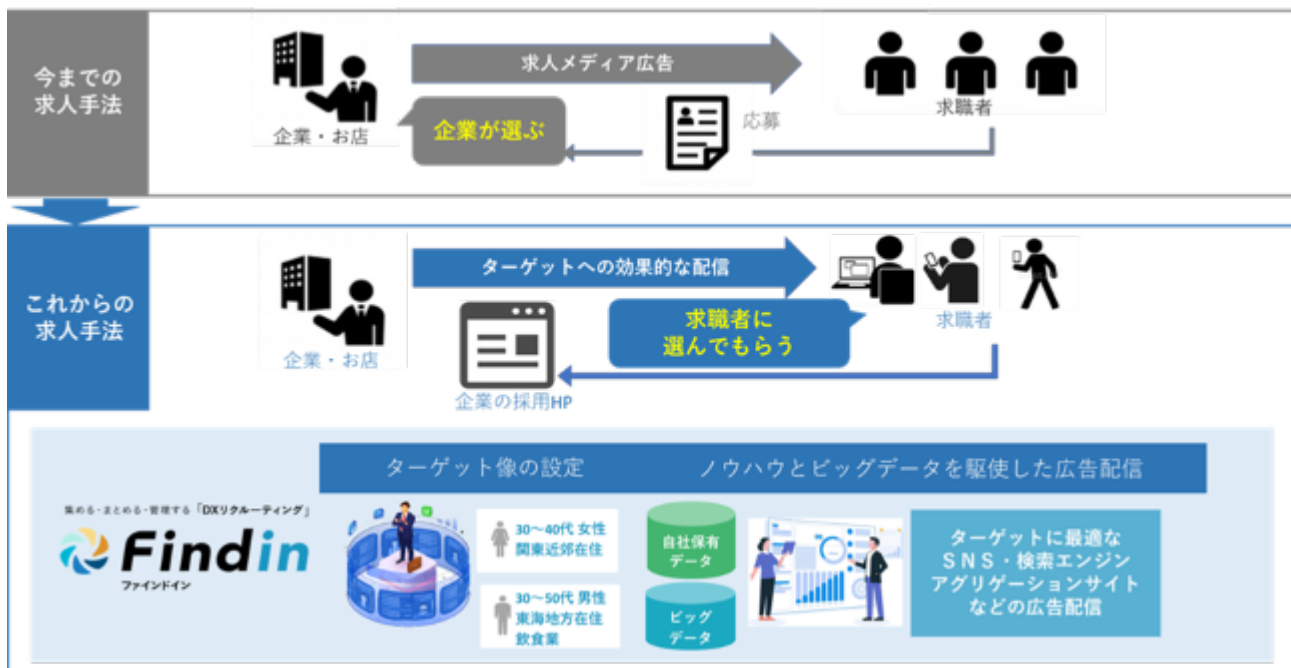
（注1）『TSUNAGram』 当社の取り扱った過去の採用メディア、応募者データすべてをデータベース化し、「地域」×「ターゲット」×「予算」の掛け合わせで最も効果的な求人メディアを抽出できる事を可能とするシステム（登録商標取得済み）

〔RPOサービス 概要図〕



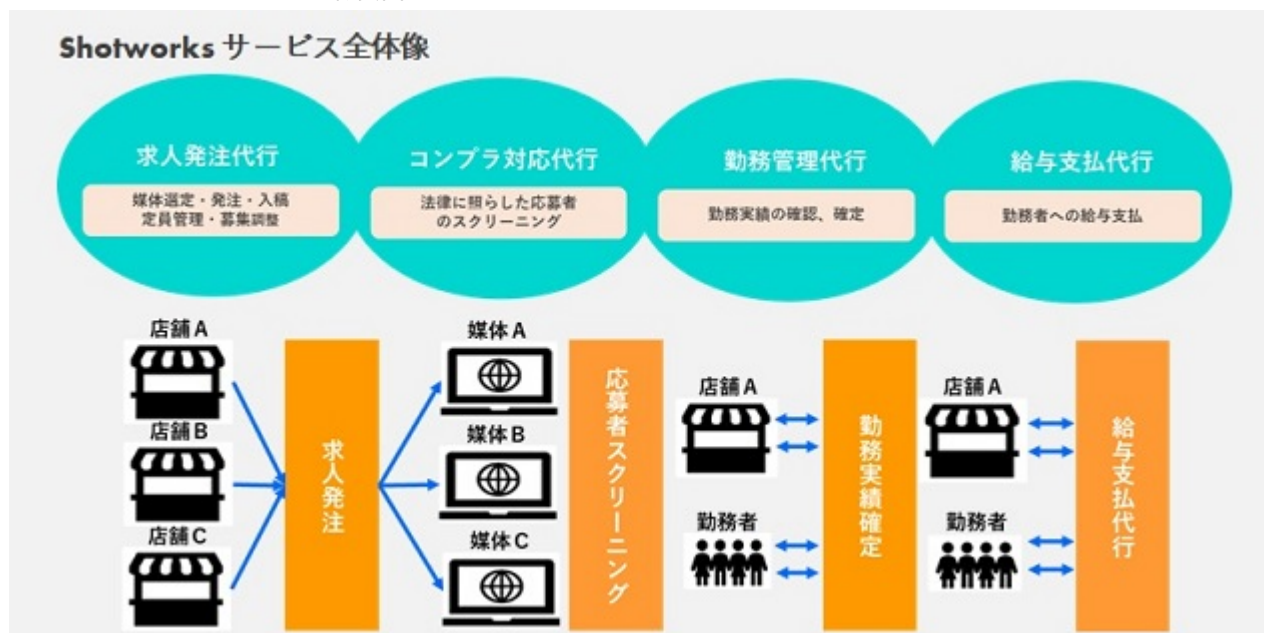
DXリクルーティング領域は、当社が保有するリアルな採用ビッグデータとアドテクノロジーを駆使した求人サービス「Findin(ファインドイン)」というメディアに依存しないサービスを中心に展開しております。採用並びにDXの知見を持つコンサルタントが、顧客企業のニーズをヒアリングの上、実績に裏打ちされたノウハウを活かしてターゲット像を設定し、広告運用ノウハウと求人に特化したビッグデータを活用した効果的な広告配信を実施することで顧客企業の採用サイトへの最適な集客を実現いたします。

〔DXリクルーティングサービス Findin(ファインドイン) 概要図〕



セグメントメディア領域では、すきま時間のマッチングで生産性を向上する「スポットワークサービス」、及びアルバイト・パート求人情報メディアを運営する「レギュラーワークサービス」を提供しております。「スポットワークサービス」では、1日から働ける短期・単発アルバイト専門サイト「ショットワークス」によるスポットワーカーの採用支援のみならず、日本で最も早くから短期単発雇用サービスを提供してきた膨大な経験を活かし、業務設計から雇用におけるコンプライアンス面のアドバイス、複雑で手間のかかる勤務管理や給与支払業務の代行まで、スポットワーカー活用による生産性向上を実現しております。

〔スポットワークサービス 概要図〕



業務代行領域では、他社の営業代行や求人媒体に掲載する原稿作成の業務を行っております。

(2) スタッフィング事業

スタッフィング事業におきましては、人材派遣及び日々紹介をおこなう派遣・紹介領域、派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗を運営するコンビニ領域があります。

派遣・紹介領域では、日総工産株式会社との合併会社である株式会社LeafNXTにおいて、当社グループが有する人材募集ノウハウ、派遣事業・短期紹介事業並びに、派遣センターの運営ノウハウ及び実績、それらを支える自社で開発した業務システム、日総工産が有する請負事業や派遣事業・紹介事業、並びにそれら事業を担う人材育成・マネジメントのノウハウや知見等を活かし、人材領域において持続可能な循環性のある様々なサービスの提供を進めております。

コンビニ領域では、株式会社チャンスクリエイターが株式会社セブン-イレブン・ジャパンのコンビニエンスストアを現在9店舗運営しており、株式会社ツナググループHCの派遣センターを通じて店舗に派遣するスタッフの研修店舗としての役割を担っております。このような、いわば「研修店舗を兼ねた実店舗運営」を行う中で、アルバイト・パートの採用や定着に関するマーケティング活動にも役立てております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ツナググループHC (注) 2、4	東京都千代田区	50,000	ヒューマン キャピタル事業	100.0	役員の兼任 資金の借入 債務被保証 管理業務の受託 従業員の出向 出向者の受入 配当の受取
株式会社チャンスクリエイター (注) 2、5	東京都千代田区	75,000	スタッフィング事業	100.0	役員の兼任 管理業務の受託 資金の借入
株式会社ツナグ・ マッチングサクセス	東京都三鷹市	20,000	ヒューマン キャピタル事業	100.0	役員の兼任 管理業務の受託 資金の借入
ロジHR株式会社 (注) 6	東京都千代田区	20,000	ヒューマン キャピタル事業	51.0	従業員の出向
株式会社ツナグ・ ソリューションズ (注) 7、8	東京都千代田区	15,000	ヒューマン キャピタル事業	100.0	管理業務の受託 増資の引受
株式会社LeafNXT (注) 2	東京都品川区	90,000	スタッフィング事業	51.3	役員の兼任 資金の借入 管理業務の受託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社ツナググループHCについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	10,599,116千円
	経常利益	274,566 "
	当期純利益	127,676 "
	純資産額	913,767 "
	総資産額	4,364,787 "

5. 株式会社チャンスクリエイターについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,622,666千円
	経常利益	22,492 "
	当期純利益	19,893 "
	純資産額	106,686 "
	総資産額	141,901 "

6. 株式会社倉庫人材派遣センターは、2022年12月22日付でロジHR株式会社へ商号を変更しております。

7. 株式会社ツナグ・ソリューションズは、前連結会計年度まで非連結子会社でありましたが、当連結会計年度より重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

8. 株式会社ツナグ・ソリューションズは、2023年6月に増資を行い、資本金が増加しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ヒューマンキャピタル事業	438 (140)
スタッフィング事業	53 (153)
全社(共通)	49 (7)
合計	540 (300)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
240 (100)	36.6	7.5	9,183

セグメントの名称	従業員数(名)
ヒューマンキャピタル事業	191 (93)
全社(共通)	49 (7)
合計	240 (100)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。
4. 前事業年度末に比べ従業員が193名増加しております。主な理由は、原籍の変更によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
19.0	36.4	47.5	52.6	84.0	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社チャンス クリエイター	25	-	81.0	81.0	81.1	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは企業理念として「つなぐ、つなげる、つながる。」、経営理念として「採用市場のインフラになる」を掲げ、事業を拡大する方針です。今後の景気見通しにつきましては、新型コロナウイルス下での経済活動が正常化に進んでおり、各種政策の効果もあり、持ち直しの動きが続くと期待されます。

人材業界市場においては、昨年に引き続き日本国内の生産年齢人口の減少による構造的な労働力不足により、企業の求人需要は中長期的に見ても堅調であると認識しております。しかしながら、中東をはじめ世界的な情勢不安や日米金利差による急激な円安による物価上昇など不透明な先行きが続くと予想されます。

当社グループは上記のような影響を大きく受けやすい飲食・小売り・サービス業に加え、2024年の労働基準法改正によるドライバー問題を抱える物流業界が主要な顧客であり、採用課題における当社への需要増加が期待されます。

このような経営環境を踏まえ、以下を当社グループとして注力すべき課題と捉え、その対処に向けて積極的に取り組みたいと考えております。

(1) RPO領域のサービス領域拡大

日本における人口動態統計から今後数十年にわたり、労働力人口は減少することが明らかとなっております。そのような人手不足が加速する状況下において労働力の確保は各企業の喫緊の課題となっております。当社グループではこの課題を解決する一助となるのが外国籍の労働者採用と考えております。

外国籍の労働者採用においてはビザの管理や言語・習慣の問題など整備すべき課題も多く存在しておりますが、当社グループで培ってきたアルバイトやパート採用のノウハウに加え、あらゆるパートナーと協業していくことで外国籍の労働者環境の整備と採用の実現に取り組みたいと考えております。

(2) DXリクルーティング領域の進化

近年、デジタルマーケティングの領域では検索エンジンだけでなくSNSが台頭しており、マーケティングの手法は多様化しており、よりターゲットを絞った広告配信が可能となってきております。その一方でユーザーがWebサイトを訪れた情報(Cookie)の利用制限が行われるなど利用環境整備や変化が多く複雑化している領域でもあります。

そのような環境の下、当社グループでは当社独自で保有しているデータを活用し他サービスのCookieに依存しないデジタルマーケティングに挑戦いたします。

(3) 派遣領域の拡大

労働基準法改正が適用される2024年問題をはじめ、物流・倉庫業界は変革が求められる年となります。また、製造業においては中国の情勢不安により国内回帰の流れもあり、採用の需要が高まっていくと考えております。

このような喫緊の労働需要に対して、すぐ対応できる派遣領域が注目されていくと予想しております。当社グループとしては昨年3月に日総工業株式会社と合併で設立したLeafNXTを中心として地域や労働者の範囲を拡大し、更なる付加価値向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティ関連のリスク及び機会は、リスクマネジメント室で協議・決定する体制となっております。今後は、サステナビリティに関する取り組みをより一層強化するため、専門チームを立ち上げ、各部門と連携し、リスク・機会の特定、及び対応方針の立案を行い、取締役会に報告、取締役会において当該報告内容について管理・監督する体制づくりを行っていくことを検討しております。

(2) 戦略

当社グループは、企業理念「つなぐ、つなげる、つながる」、経営理念「採用市場のインフラになる」のもと、社会課題のひとつである「労働需給ギャップ」の解消を目指しています。理念に基づく事業活動を通じ、社会の持続的発展につながる価値を生み出し、社会課題解決に貢献できると考えております。

当社グループが社会の持続的発展につながる価値を生み出し続けていくために、人的資本への投資は最重要経営課題のひとつと捉えております。人材採用育成並びに社内環境整備については、「採用」「育成」「制度」「風土」の4領域においてそれぞれ以下の方針を掲げ、経営戦略と整合した戦略的な人的資本経営を推進してまいります。

採用

「将来のリーダー候補は、継続的な新卒採用から輩出」の方針のもと、積極的な採用活動を進めております。また、新卒採用者は5年後には組織の中心となり、将来は当社グループの成長を担えるリーダー人材となるべく、入社時から3年間は特別な育成計画に沿った教育研修を実施します。

育成

事業戦略遂行、事業成長には従業員ひとりひとりの成長は不可欠であると考えており、「若手には投資を、ハイキャリアには機会提供を」の方針のもと、従業員に対し、育成機会の提供を行っております。

具体的な取り組みとしては、「次世代リーダー研修」としてリーダーとして必要なスキルを身につけるための研修実施や、業務に直結するビジネススキルを自ら身に付けるための機会提供として「ビジネススキルオンライン講座」や、従業員の資格取得を支援する「資格取得補助制度」などを提供しております。

制度

「誰もが公平に享受でき、かつ活躍人材に報いる」方針のもとに人事制度を設計しております。

当社グループでは過去に子会社化した各社の人事制度や給与水準の一部が異なっており、従業員への公平性の観点から、その統合が喫緊の課題でした。既に導入済みのジョブ型を更に推進することにより、年齢・性別・学歴・勤続年数などを考慮しない能力・成果主義の徹底に取り組んで参りました。

さらに、当社グループでは目標管理制度(MBO)を採用しております。偶発的要素を排除し切れない「成果目標」に加え、その成果を生み出すことを意識した行動を評価するために、下半期より「行動目標」を新設し、運用しております。

風土

「従業員の声を経営反映させる」ために、ダイレクトコミュニケーションを重視しております。

ES(従業員満足度)調査により、課題の発見だけでなく、従業員の経営参画促進・ES向上 CS(顧客満足度)向上 売上向上 利益向上の好循環を実現。また、取締役会、経営会議などの重要会議における決定事項を中心に経営層が直接従業員に対してフィードバックを動画配信で行うなど、取り組みを進めております。

(3) リスク管理

当社グループは、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的とした「リスク管理規程」を定め、リスクマネジメント室にて、リスクを網羅的に把握・管理する体制を構築しております。サステナビリティに関するリスクにつきましても、その他のリスクと同様に、当該規程に基づきリスク管理を行っております。また、企業として持続的に成長するために、リスクマネジメント室におけるリスクテーマにつきましても、網羅的に把握をし、リスク発生確率や重要性を加味して審議し、重要なリスクについては取締役会で報告されております。

(4) 指標及び目標

当社グループとして、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する実績を長期的に評価、管理及び監視するために用いられる重要な指標や目標は現時点では特に定めておりません。当社グループの事業環境の変化や年次で行っているリスク項目の見直しにおいて必要と認められた場合には、適時に必要な指標及び目標等を定めるものとしております。

当社グループでは、(2) 戦略において記載した、人材採用育成並びに社内環境整備について、「採用」「育成」「制度」「風土」の4領域において方針を掲げ、具体的な取り組みを行っているものの、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす主な事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスクを認識したうえで、発生回避及び発生した場合には迅速な対応に努めてまいります。当社株式に関する投資判断は本項記載事項及び本項以外の記載内容も慎重に検討したうえで行われる必要があると認識しております。また、以下の記載は当社グループに関するすべてのリスクを網羅しておりません。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループではリスク管理規定を定め、想定されるリスクの発生時における迅速かつ適切な情報収集と緊急事態対応体制を整備しており、リスクが顕在化した場合の事業中断及び影響を最小限にとどめるため、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

(1) 人材ビジネス業界の動向について

当社グループの属する人材ビジネス業界は、産業構造の変化、社会情勢、景気変動、法改正に伴う雇用情勢の変化等に影響を受けます。当社グループでは日本国内の生産年齢人口の減少による構造的な労働力不足により、顧客企業の需要は中長期的に見ても堅調であると認識しており、現在の需要もコロナ禍からの大幅な減退から、個人消費の回復やインバウンド消費支出の増加から人材サービスへの需要は高まり、また、就業者並びに求職者の働き方に対する意識の変化から雇用の流動性はさらに高まってきております。ただし、今後、様々な要因により雇用情勢ないしは市場環境が悪化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。景気後退に伴う新規人材需要の減少や既存の顧客企業における業務縮小・経費削減等により人材需要が大きく減退した場合、アルバイト・パートスタッフの募集業務の縮小、求人メディアにおける出稿量の減少、派遣における労働者派遣契約数の減少など、当社グループの事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等について

当社グループの主要サービスであるアルバイト・パートの採用代行サービスについては競合する企業が少なくないと認識しております。しかしながら、高い資本力や知名度を有する企業等の新規参入が相次ぎ、競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、DXリクルーティング領域においては大手企業を含む多くの企業が事業展開しており、競争が激しい状況にあります。今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。そして、スタッフィング事業については、競合が多数存在するので、顧客及びスタッフの確保が難しくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新に関するリスクについて

当社グループでは、DXリクルーティング領域をはじめとして、インターネット技術並びにIT技術を前提とした事業展開を行っております。同領域においては、技術革新が著しく、新サービスや新技術開発に伴う仕様変更などが常に生じており、いわゆる業界標準サービスも刻々と進化しております。当社グループでは、適時、新たな技術を吸収し機能拡充に努めておりますが、改良や新技術導入に際し多額の費用が発生する場合、また、何らかの事由により当初想定したサービスの質の確保が難しい場合、期待した導入効果が得られない場合等が生じた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼすとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 新規事業展開に伴うリスクについて

当社グループでは、新たなサービスの開発及び投入、他社との業務提携、出資やM&A等を通じて、常に積極的に新規事業展開を行っております。また、それに際して、多額な資金需要が発生し投下することもあります。これら新規事業が環境変化等により当初計画通りに推移しなかった場合、M&Aにおけるデューデリジェンスにて認識していない債務等が発覚した場合、関係会社株式の評価損やのれんの償却等により、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、資金運用の効率化に向けてキャッシュマネジメントシステムの導入のほか、資金需要の規模に応じた個別借入により資金を調達しております。今後、金融システム不安、信用収縮、流動性の低下などの金融情勢の変化により、事業規模拡大に向け必要な資金調達ができない場合、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 社会保険制度改正について

社会保険料の料率・算出方法は、諸般の条件及び外部環境の変化等に応じて改定が適宜実施されております。当社グループにおいては、従業員に加えて派遣労働者も社会保険の加入者であるため、今後、社会保険料の料率・算出方法を含めた社会保険制度の改正が実施され、社会保険の会社負担率や社会保険の会社負担金額が大幅に変動する場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 大規模災害及びシステム障害について

当社グループの事業は、インターネット通信網等の通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等に対しては、サーバー設備の増強や自家発電設備のあるデータセンターの利用等といった対応を行っておりますが、予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するように取組んでおりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報及び機密情報の取扱いに関するリスクについて

当社グループは、求職者の応募情報等の個人情報を取得、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインを遵守するとともに、個人情報の保護に積極的に取組んでおります。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されていないため、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性、または新たに当社グループの事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求等、または当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社グループが運営する「人材派遣事業」は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業の許可を受けて行っております。また、当社グループ会社の株式会社チャンスクリエイターが運営するコンビニエンスストアにおいては、食品衛生法、酒税法及びたばこ事業法に基づき販売業務を行っております。その他、関連する主な法規として「労働契約法」等の労働関連法規、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(以下「不正アクセス禁止法」という。)等のインターネット関連法規があります。

「不正アクセス禁止法」では、努力義務ながら一定の防御措置を講ずる義務が課せられております。これら法令等に関して新たに制定されたり、既存法令等の変更等がなされたりした場合には、それに応じて、当社グループにてサービス変更等の対応が必要になるもの、規制されるもの等が生じる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 特定の人物への依存に関するリスクについて

当社の代表取締役社長である米田光宏は当社の創業者で創業以来代表取締役を務めており、経営方針の策定や経営戦略の決定等の重要な役割を同氏に依存しております。当社グループは、一個人の属人性に頼らない組織的な経営体制を構築し、「職務権限規程」に基づく権限の委譲を推進しながら、人材の育成を進めることで同氏への依存を低下させておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類へ移行し経済活動を後押しする形となりました。一方で、世界情勢の見通しは不確実であり、日米金利差拡大等による急激な円安の進行に伴い、エネルギー価格や原材料価格が高騰する等、先行き不透明な状態が続いております。

国内の雇用情勢につきましては、経済活動の回復による企業側の人材需要が増加する一方で、物価上昇による生活費増加によってそれ以上に求職活動が増加し改善がみられています。しかし、2023年10月の有効求人倍率は1.30倍(季節調整値)と依然として今後も人手不足が続く見通しとなっております。

このような事業環境の下、当連結会計年度の経営成績は、売上高15,027百万円(前年同期比18.1%増)、営業利益443百万円(前年同期比105.7%増)、経常利益447百万円(前年同期比110.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益132百万円(前年同期比73.1%減)、営業利益よりのれん及び減価償却費影響を除いた調整後EBITDAでは779百万円(前年同期比43.3%増)となりました。

当社グループの各セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(ヒューマンキャピタル事業)

RP0サービス領域では、新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類へ移行した結果、人流が回復し、渡航についても規制が緩和されるなどインバウンド需要も増加が続き、飲食業・小売業の大手企業を中心に労働需要が引き続き高まり、最適な集客手法・プロセスの提案がより求められるようになりました。また、コロナ禍以降継続して人材が逼迫しております物流業界からの労働需要に対しても提案を推し進め、売上高は前年同期比で18.7%の増加となりました。

DXリクルーティング領域では、ビッグデータとアドテクノロジー(広告配信技術)を駆使したダイレクトリクルーティングサービス『Findin(ファインドイン)』を中心に、上記RP0サービス領域における集客手法の課題解決の一助となったこともあり、売上高は前年同期比で43.3%の高い成長となりました。

セグメントメディア領域では、上記DXリクルーティングを推し進めたこともあり、レギュラーワークメディアは横ばいとなりつつあるも、スポットワーク(デイワーク)メディアは、コンビニ事業者やデリバリー(宅配)事業者からのニーズ増加が続きましたが、一部取扱い媒体の終了に伴い、売上高は前年同期を下回る結果となりました。

これらの結果、ヒューマンキャピタル事業における売上高は11,483百万円(前年同期比12.8%増)、営業利益は491百万円(前年同期比118.6%増)となりました。

(スタッフニング事業)

スタッフニング事業におきましては、人材派遣及び日々紹介をおこなう派遣・紹介領域、派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗を運営するコンビニ領域があります。

派遣・紹介領域につきましては、倉庫・物流系企業への派遣に注力し、売上の基盤づくりを行ってまいりました。派遣会社向けのサービスを開始し、新たな成長の柱づくりにも注力しております。この領域は昨年、株式会社LeafNXTを設立し事業化フェーズにありますが、市場の後押しも受けて第3四半期に続き第4四半期でも黒字を継続し、また売上高は前年同期比で296.7%増加いたしました。

コンビニ領域は、人流の回復に加え物価上昇等の影響もあり売上増加につながりました。また、2店舗の移転による売上伸長も重なり、売上高は前期同期比で10.4%増加いたしました。

これらの結果、スタッフニング事業における売上高は3,897百万円(前年同期比44.2%増)、営業損失は18百万円(前年同期は27百万円の損失)となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社子会社への経営管理及び管理業務の受託を行っております。

これらの結果、その他事業における売上高は1,476百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益は69百万円(前年同期比448.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ438百万円減少し、812百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は653百万円(前連結会計年度は478百万円の増加)となりました。これは、主に売上債権が275百万円増加した一方で、税金等調整前当期純利益239百万円、減価償却費261百万円及び減損損失196百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は119百万円(前連結会計年度は292百万円の増加)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出56百万円及び無形固定資産の取得による支出50百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は983百万円(前連結会計年度は254百万円の減少)となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出788百万円があったことによるものです。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、記載事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ヒューマンキャピタル事業	11,483,880	12.8
スタッフィング事業	3,897,896	44.2
その他事業	1,476,044	4.4
合計	16,857,821	17.9

(注) 1. セグメント間及び振替高を含んでおります。

2. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度において報告セグメントの区分の変更を行っております。このため、前年同期比については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ654百万円減少し、4,554百万円となりました。これは主に売掛金が275百万円増加したことや、現金及び預金が438百万円、のれんが161百万円、無形固定資産その他に含まれるソフトウェア仮勘定が108百万円及び顧客関連資産が105百万円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ751百万円減少し、2,921百万円となりました。これは主に長期借入金が669百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ96百万円増加し、1,633百万円となりました。これは主に利益剰余金が88百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度より2,305百万円増加し、15,027百万円となりました。

売上総利益

売上総利益は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度より627百万円増加し、6,651百万円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より399百万円増加し6,207百万円となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度より227百万円増加し、443百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度より5百万円減少し、16百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度より11百万円減少し、12百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度より234百万円増加し、447百万円となりました。

特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、前連結会計年度より398百万円減少し、2百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度より187百万円増加し、211百万円となりました。法人税等合計は15百万円減少し、106百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より359百万円減少し、132百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの所有資金は、大きく分けてIT関連設備投資や、子会社・関連会社への投資資金及び経常の運転資金となっております。これらの運転資金及び投資資金については、まず営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を充当することを基本としておりますが、資金需要及び金利動向等の調達環境並びに既存の有利子負債の返済等を考慮の上、調達規模及び調達手段を適宜判断して外部資金調達を実施する場合があります。原則として、運転資金については、金融機関からの短期借入、投資資金に関しては、金融機関からの長期借入にて調達を行っております。

また、資金の流動性については、グループ各社における余剰資金の有効活用に努め、更に、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約を締結しております。また、グループCMSを活用し、より一層、効率的な資金調達と十分な流動性を維持していく考えであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループは、常に事業環境に注視するとともに、組織体制の整備、内部統制システムを強化することによりリスク要因に対応してまいります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は106,643千円であります。その主なものは、自社利用のソフトウェア取得等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社(東京都 千代田区)	全社(共通)	本社業務施設 及びソフト ウェア	107,830	64,797	226,469	6,323	405,420	240 (100)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
株式会社 ツナグ グループH C	本社(東京 都千代田 区)	ヒューマン キャピタル 事業	本社業務施設 及びソフト ウェア	7,360	11,445	27,921	73	46,800	153 (23)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,840,000
計	24,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,599,922	8,599,922	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で あります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	8,599,922	8,599,922		

(注) 「提出日現在の発行数」には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2015年3月5日臨時株主総会決議及び2015年3月16日取締役会決議）

決議年月日	2015年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役2名 当社従業員96名
新株予約権の数(個)	1,430 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 128,700 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2017年4月1日から2025年2月28日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その翌営業日を権利行使の最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112 (注) 5 資本組入額 56
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2023年9月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2023年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、90株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
 - (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得事由
新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 2017年3月15日付で普通株式1株を30株に株式分割並びに2018年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権(2015年3月5日臨時株主総会決議及び2015年3月17日取締役会決議)

決議年月日	2015年3月17日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者1名
新株予約権の数(個)	20(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112(注)2、5
新株予約権の行使期間	2017年4月1日から2025年2月28日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その翌営業日を権利行使の最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112(注)5 資本組入額 56
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は90株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
 - (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得事由
新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 2017年3月15日付で普通株式1株を30株に株式分割並びに2018年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権(2017年2月3日臨時株主総会決議及び2017年4月17日取締役会決議)

決議年月日	2017年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名 子会社役員1名
新株予約権の数(個)	100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112(注)2
新株予約権の行使期間	2019年4月18日から2024年4月17日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その翌営業日を権利行使の最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112(注)5 資本組入額 56
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、90株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
第3回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第3回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
 - (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得事由
新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 2018年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注) 1	6,750	7,337,070	378	517,071	378	337,071
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注) 1	54,450	7,391,520	3,049	520,120	3,049	340,120
2020年10月1日～ 2020年11月30日 (注) 1	39,330	7,430,850	2,202	522,322	2,202	342,322
2021年1月22日 (注) 2	130,734	7,561,584	18,498	540,820	18,498	360,820
2020年12月8日～ 2021年6月1日 (注) 3	1,000,000	8,561,584	147,830	688,652	147,830	508,652
2022年1月21日 (注) 4	62,251	8,623,835	7,999	696,651	7,999	516,651
2022年9月30日 (注) 5	83,643	8,540,192		696,651		516,651
2022年10月1日～ 2022年12月31日 (注) 1	10,800	8,550,992	604	697,256	604	517,256
2023年1月20日 (注) 6	3,030	8,554,022	749	698,006	749	518,006
2023年1月1日～ 2023年9月30日 (注) 1	45,900	8,599,922	2,570	700,576	2,570	520,576

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

- 取締役(社外取締役を除く。)、当社執行役員及び従業員に対する特定譲渡制限付株式の新株式発行により、発行済株式総数が130,734株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,498千円増加しております。
- 2020年12月8日から2021年6月1日までの間における第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及び権利行使により、発行済株式総数が1,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ147,830千円増加しております。
- 取締役(社外取締役を除く。)、当社執行役員及び従業員に対する特定譲渡制限付株式の新株式発行により、発行済株式総数が62,251株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,999千円増加しております。
- 自己株式の消却による減少であります。
- 取締役(社外取締役を除く。)、当社執行役員及び従業員に対する特定譲渡制限付株式の新株式発行により、発行済株式総数が3,030株、資本金及び資本準備金がそれぞれ749千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	26	19	31	2	2,893	2,978	
所有株式数(単元)		3,245	7,243	12,310	9,509	3	53,637	85,947	
所有株式数の割合(%)		3.78	8.43	14.32	11.06	0.00	62.41	100.0	

(注) 自己株式14,291株は、「個人その他」に142単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
米田 光宏	東京都港区	1,451	16.90
株式会社米田事務所	大阪府大阪市高麗橋4丁目5番2号	856	9.98
ツナググループ・ホールディングス従業員持株会	東京都千代田区有楽町2丁目2番1号	416	4.85
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON. EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	411	4.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	321	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町1丁目11番3号	281	3.28
株式会社ばんせい総合研究所	東京都中央区新川1丁目21番2号	240	2.80
矢野 孝治	東京都渋谷区	174	2.03
大久保 雅宏	東京都三鷹市	171	2.00
久米 喜代司	兵庫県西宮市	171	1.99
計		4,495	52.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,580,500	85,805	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,222		
発行済株式総数	8,599,922		
総株主の議決権		85,805	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツナググループ・ホールディングス	東京都千代田区神田三崎町3丁目1番16号	14,200		14,200	0.17
計		14,200		14,200	0.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,291	
当期間における取得自己株式	505	

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得によるものであります。なお、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式数				
消却の処分を行った 取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	14,291		14,796	

(注) 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得によるものであります。なお、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行う事を基本方針としております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び事業の継続的な発展を実現させるための資金として活用していく予定であります。

当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年9月28日取締役会	68,685	8.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、当社グループ内の各部門が諸規程に準拠して業務を遂行することによってリスク対策を実施しております。あわせて経営環境の変化に対応した迅速な経営の意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a . 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として取締役会、監査役会及び指名・報酬委員会を設置しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は取締役5名、うち3名は社外取締役で構成され、「取締役会規程」に則り原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は、法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行の監督をする機関と位置づけております。取締役会では毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しているなか、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能を果たしております。また、社外取締役が他の取締役の職務執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めており、取締役及び執行役員等の候補の指名、報酬等については独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議した内容を取締役会に諮り決定することで公正性・客観性を高めてまいります。

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき独立社外取締役3名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲とする契約を締結しております。

(b) 監査役会

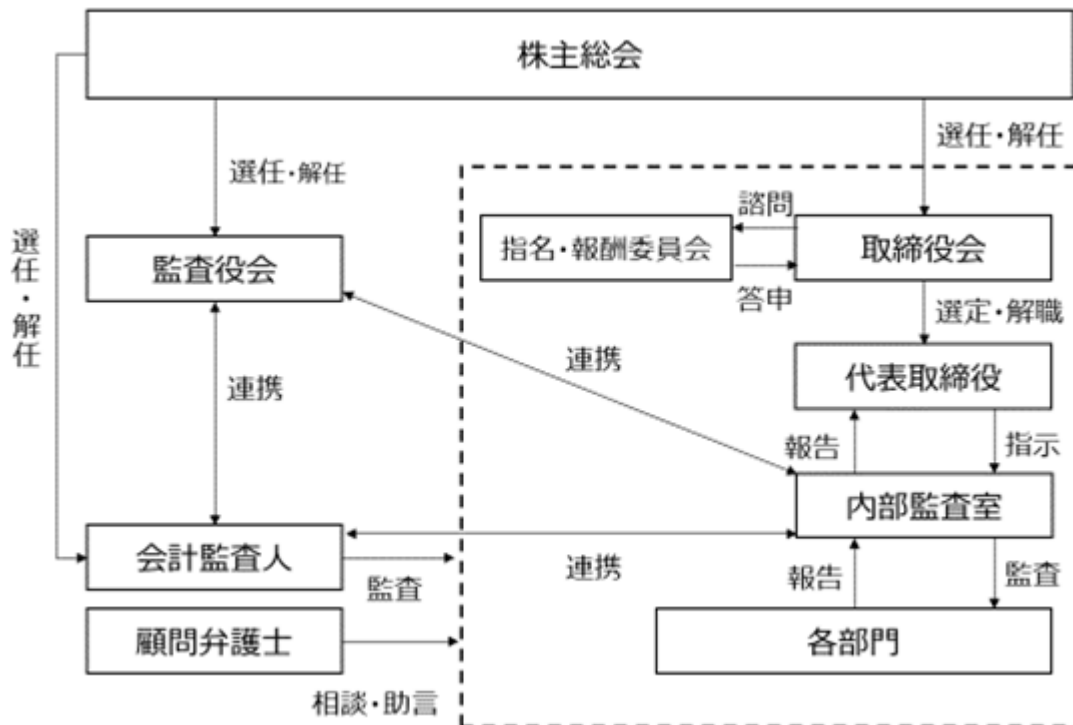
当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(3名とも社外監査役)の計3名で構成されております。監査役は取締役会等社内の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員及び会計監査人から情報を収集する等して取締役の職務の執行を監督しております。原則として月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき独立社外監査役3名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲とする契約を締結しております。

(c) 指名・報酬委員会

当社は、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、その過半数が社外取締役によって構成され、客観的かつ公正な視点で、代表取締役、取締役及び執行役員等の候補者の推薦・提案を行います。また、指名・報酬委員会は株主総会に付議する取締役及び執行役員等の報酬等に関する議案の原案を策定するほか、代表取締役、取締役及び執行役員等の個人別の報酬等の決定を行います。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次の図表のとおりであります。



b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、下記のとおり会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、取締役及び使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス(法令遵守)があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させる。
- ロ コンプライアンスを確保するための体制の一手段として、「リスク管理委員会」を設置して、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的实施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 当社では、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、文書管理規程等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ロ 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月一回の定時取締役会を開催するものとする。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催するものとする。
- ロ 取締役会は、当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。

(d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、リスク管理体制の確立を図るため、横断的組織としてリスク管理委員長(取締役の中から選任)を中心とした「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めるものとする。
- ロ リスク委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会に報告し決定する。また、その結果については、監査役会にて報告する。

- (e) 当社における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社の運営管理及び内部統制の実施に関しては、リスク管理委員会がこれを担当するものとする。
 - ロ リスク管理委員会は、当社のコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行うものとする。
 - ハ コンプライアンス統括責任者は、当社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告するものとする。
- (f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社及び子会社から成る企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、子会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求められることができるものとする。
 - ロ 子会社の内部統制の状況について、必要に応じ当社の取締役会において報告をさせる。
 - ハ 当社は、子会社社会経営において、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるよう指導する。
 - ニ 子会社にて不測の事態が発生した場合を想定し、適切な情報が当社へ伝達される体制を整備する。
 - ホ 当社及び子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で管理部門スタッフがその任にあたるものとする。
 - ロ 監査役の補助業務にあたる使用人は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項については、監査役会に対して、その内容を速やかに報告するものとする。
 - ロ 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、営業戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して、その説明を求められることができるものとする。
- (i) 子会社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 子会社の取締役・監査役及び使用人等は、職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。
- (j) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役に前(h)項及び前(i)項の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- (k) 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は責務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (l) その他の監査役監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- イ 監査役監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
 - ロ 監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、監査法人と連携を図り、取締役会、リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取及び意見交換、資料閲覧、監査法人の監査時の立会い及び監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。

(m) 反社会的勢力排除のための体制

- イ 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。
- ロ 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行う。
 - (イ)反社会的勢力対応部署の設置
 - (ロ)反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
 - (ハ)外部専門機関との連携体制の確立
 - (ニ)反社会的勢力対応マニュアルの策定
 - (ホ)暴力団排除条項の導入
 - (ヘ)その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

リスク管理体制の整備の状況

a．リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、事業の継続・安定的発展を確保していくために、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行っております。リスク管理委員会は、全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下に設置しており、原則として年4回以上開催しております。また、必要に応じて顧問弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

b．コンプライアンス体制の整備状況

当社グループでは、企業価値の持続的向上のためには全社的なコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンスプログラム」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報規程」を制定し内部通報制度を整備しており、さらにはリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下にリスク管理委員会を設置しております。

c．情報セキュリティ、個人情報保護の整備状況

当社グループでは、企業情報を各種漏洩リスクから守るため、「情報設備管理規程」を定め、情報システム責任者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じてアクセス権限を設けて管理しております。業務上多数の求職者の個人情報を取扱うことから、2008年4月にプライバシーマークを取得し、「個人情報保護基本規程」及び「個人情報取扱規程」を制定し厳格な運用を行ってまいりました。2023年10月にISMS認証を新たに取得し、「情報セキュリティ委員会」を設置し、「情報セキュリティ方針」、「ISMSマニュアル」及び「情報セキュリティ手順書」の厳格な運用、定期的な社内教育の実施及びセキュリティシステムの整備により、当社を取り巻く環境の変化を踏まえ、継続的に情報セキュリティの確保と改善を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款にて定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主の機動的な利益還元を目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役3名及び社外監査役3名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲とする契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることのある損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を補填します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。また、保険料は全額会社負担としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
米田 光宏	12回	12回
上林 時久	12回	12回
多田 斎	12回	12回
六川 浩明	12回	12回
中江 康人	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容としては、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の招集・提出する議案の決定、連結計算書類等の承認、重要な人事、重要な組織の設置・変更及び廃止、その他経営に関する重要な事項等であります。また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は、社外取締役全員及び代表取締役により構成された指名・報酬委員会を必要に応じて開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
米田 光宏	4回	4回
多田 斎	4回	4回
六川 浩明	4回	4回
中江 康人	4回	4回

当社は、社外取締役による職務執行に対する監督機能を強化し、報酬等の内容決定に係る手続きの透明性、効率性及び公平性を確保するため、独立社外取締役3名及び代表取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置いたしました。指名・報酬委員会は、その過半数が独立社外取締役によって構成され、客観的かつ公正な視点で、株主総会に付議する取締役候補者の選任、取締役会に付議する代表取締役選定及び幹部人材選定等に関する議案の原案を策定するほか、代表取締役、取締役及び幹部人材等の個人別の報酬等の決定を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長兼CEO	米田 光宏	1969年10月13日生	1993年4月 株式会社リクルートフロンティア（現株式会社リクルート）入社 2007年2月 当社設立 代表取締役社長 2013年1月 株式会社TSプランニング（現株式会社米田事務所）代表取締役社長（現任） 2013年11月 株式会社テガラミル取締役 2015年3月 株式会社インディバル取締役（現株式会社ツナググループHC） 2015年4月 株式会社チャンスクリエイター代表取締役社長 2019年6月 コメックス株式会社（現株式会社ツナグ・マッチングサクセス）取締役 2020年3月 一般社団法人セブングローバルリンケージ理事（現任） 2021年1月 当社代表取締役社長兼CEO（現任） 2022年1月 一般社団法人スポットワーク協会理事（現任） 2022年11月 一般財団法人国際人材活躍支援機構理事（現任）	(注) 3	2,307,696 (注5)
取締役	多田 斎	1955年6月29日生	1978年4月 野村證券株式会社入社 1999年6月 同社取締役 2003年4月 同社常務取締役 2003年6月 同社常務執行役 2006年4月 同社専務執行役 2008年10月 同社執行役兼専務（執行役員） 2009年4月 同社執行役副社長 2010年6月 同社執行役副社長兼営業部門CEO 2011年4月 同社Co - COO兼執行役副社長 2012年4月 同社取締役兼執行役会長 2012年8月 同社常任顧問 2013年4月 株式会社野村総合研究所顧問 2013年6月 株式会社だいこう証券ビジネス代表取締役社長 2013年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長 2015年4月 株式会社DSB情報システム代表取締役会長 2015年12月 株式会社DSBソーシング代表取締役会長 2016年4月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長 2017年4月 株式会社セレス社外取締役（現任） 株式会社だいこう証券ビジネス取締役相談役 2017年6月 同社相談役 2017年11月 株式会社ライトオン社外取締役（現任） 2018年8月 株式会社マーキュリー社外監査役（現任） 2019年4月 当社取締役（現任） 2021年4月 株式会社400F社外監査役 2023年6月 株式会社400F社外取締役（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	六川 浩明	1963年6月10日生	1997年4月 弁護士登録 2007年4月 首都大学東京産業技術大学院大学 (現東京都立産業技術大学院大学) 講師(現任) 2008年4月 小笠原六川国際総合法律事務所代表 弁護士 2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ (現株式会社青山財産ネットワーク ス)社外監査役(現任) 2012年4月 東海大学大学院実務法学研究科教授 (2017年まで) 2016年12月 当社取締役(現任) 2020年9月 Abalance株式会社社外取締役監査等 委員(現任) 2022年4月 内幸町国際総合法律事務所代表弁護 士(現任) 2022年6月 明治機械株式会社社外取締役監査等 委員(現任) 2023年9月 株式会社オープンアップグループ社 外取締役監査等委員(現任)	(注)3	
取締役	中江 康人	1967年4月28日生	1991年4月 株式会社菱プロモーション(現株式 会社AOI Pro.)入社 2006年7月 同社執行役員 2008年6月 同社上席執行役員第一プロダクショ ンディビジョン本部長 2010年6月 同社常務取締役 2015年2月 同社代表取締役社長 2017年1月 AOI TYO Holdings株式会社代表取締 役 2018年1月 同社代表取締役社長COO 2019年4月 当社取締役(現任) 2020年3月 AOI TYO Holdings株式会社代表取締 役社長CEO 2020年8月 株式会社シーセブンハヤブサ取締役 (現任) 2021年1月 AOI TYO Holdings株式会社代表取締 役グループCEO(現任)	(注)3	
常勤監査役	宮原 正雄	1951年11月18日生	1970年4月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールディ ングス)入社 1977年4月 株式会社就職情報センター(現株式 会社リクルートキャリア)出向・転 籍 1984年10月 株式会社リクルートフロムエー(現 株式会社リクルートジョブズ)転籍 2003年9月 有限会社オフィスMIYA設立 代表取締 役 2014年9月 当社常勤監査役(現任) 2015年3月 株式会社インディバル監査役	(注)4	18,000
監査役	小山 貴子 (現姓:大庭)	1970年1月3日生	1992年4月 株式会社リクルート(現株式会社リ クルートホールディングス)入社 2005年3月 株式会社揚羽プロダクション入社 2011年3月 株式会社ブレインコンサルティング オフィス入社 2012年7月 小山貴子社会保険労務士事務所(現 社会保険労務士事務所フォーア ンド)代表(現任) 2015年4月 当社監査役(現任) 2015年9月 株式会社イノベーション監査役 2017年7月 株式会社フォーアンド代表取締役 (現任) 2022年3月 明治機械株式会社社外取締役監査等 委員(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
監査役	北村 恵美	1963年 6月 4日生	1987年 4月	安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社	(注) 4	
			1995年 9月	三村税務会計事務所（現税理士法人三村会計事務所）入所		
			1996年 4月	東京赤坂監査法人（現仰星監査法人）非常勤スタッフ		
			2005年10月	税理士法人三村会計事務所 社員		
			2010年 9月	同法人 代表社員（現任）		
			2012年 2月	医療法人社団風光会監事（現任）		
			2013年 6月	株式会社宮入バルブ製作所監査役（現任）		
			2014年 8月	株式会社宝仙堂監査役（現任）		
			2017年 4月	城西国際大学大学院経営情報学研究科非常勤講師		
			2017年 5月	当社監査役（現任）		
2019年11月	ビート・ホールディングス・リミテッド社外取締役					
2021年 4月	森ヒルズリート投資法人監督役員（現任）					
計					2,325,696	

- (注) 1. 取締役多田齋氏、六川浩明及び中江康人氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役宮原正雄氏、小山貴子氏及び北村恵美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は2023年12月25日開催の定時株主総会終結の時から、2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は2020年12月24日開催の臨時株主総会終結の時から、2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長米田光宏の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社米田事務所が所有する株式数を含めて記載しております。
6. 取締役であった上林時久氏は、定時株主総会が開催された2023年12月25日の株主総会終結時をもって任期満了により退任しております。

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名と社外監査役3名を選任しております。社外取締役及び社外監査役は社外の視点を踏まえ、専門家として豊富な経験や幅広い知識に基づき客観性、中立性ある助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資するものを選任することとしております。

社外取締役多田斎は、長く証券業界にて役員・代表者を歴任し培った証券実務における豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役六川浩明は、弁護士として豊富な経験と複数の要職を歴任し培った幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中江康人は、長くメディア業界にて役員・代表者を歴任し培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役宮原正雄は、長年にわたる管理部門の経験と見識から社外監査役に選任しております。なお、宮原正雄は当社株式18,000株及び新株予約権（新株予約権の目的となる株式数4,500株）を保有しており資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式総数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また当社と同氏の間には、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小山貴子は、社会保険労務士としての職務を経験した人事・労務の専門家であり、人事労務等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北村恵美は、公認会計士、税理士としての職務を経験した会計、税務の専門家であり、財務会計等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役3名のうち1名は常勤監査役であり、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、意見交換を行うことにより相互連携を図っております。また、内部監査の結果について、内部監査室から適宜報告を受けております。さらに、必要に応じて社外取締役と社外監査役の情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、3名の監査役（うち社外監査役3名）で監査役会を構成し、定時監査役会は原則として月1回開催しており、監査における方針と業務の分担を定め、計画に基づいた取締役の職務執行を監査しております。

特に当社及び子会社の企業統治、コンプライアンス遵守及びリスク管理体制の整備状況等については重点監査項目として監査を行っております。

監査手続きとしてはグループ子会社の社長を監査役会に招聘して事業内容を直接ヒアリングする機会を設ける等して、情報の共有と連携に努めております。

当社の監査役及び監査役会は、内部統制の整備及び運用状況の監視及び検証を目的として適時に内部統制及び内部監査部門からの報告を受けております。また、内部監査担当者及び監査役は会計監査人と本決算、四半期決算の作成状況、並びに本決算、四半期決算終了時の決算講評について情報交換、意見交換を行う等、相互に連携を図り、三様監査における監査の網羅性を重視し、監査品質の向上に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況及び主な活動状況は以下のとおりです。

氏名		出席状況及び主な活動状況
常勤監査役	宮原 正雄	当該事業年度における監査役会12回の全てに出席しました。主に人材ビジネス等における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、指名・報酬委員会の客観性・公平性及び透明性をより高めるため、オブザーバーとして、当事業年度に開催された指名・報酬委員会4回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役	小山 貴子 (現姓：大庭)	当該事業年度における監査役会12回の全てに出席しました。主に人材ビジネス等における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	北村 恵美	当該事業年度における監査役会12回の全てに出席しました。主に公認会計士、税理士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

内部監査の状況

当社は、業務執行の適法性・効率性を確保するために、通常の業務から独立した機関として社長直轄の内部監査室を設け、専任者1名が当社及び子会社の業務について「内部監査規程」に基づき必要な業務監査を実施する等、内部統制の充実に努めているとともに、事業買収や企業新設に伴う企業統治後の内部統制の整備状況の監査を適時に行っております。

内部監査担当者及び監査役は、期初の計画書策定にあたり協議を行い、月1回の定例会合を通じ、情報交換、意見交換を行う等、相互に連携を図っております。また、内部監査担当者及び監査役は会計監査人と本決算、四半期決算の作成状況、並びに本決算、四半期決算終了時の決算講評について情報交換、意見交換を行う等、相互に連携を図り、三様監査における監査の網羅性を重視し、監査品質の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

RSM清和監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

坂井 浩史

福井 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、公認会計士試験合格者 2 名、その他 1 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに品質管理体制の整備・運用状況等を考慮して職務の遂行が適正に行われることを確認し、RSM清和監査法人を選定いたしております。なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

また、監査役会は会計監査人の職務の執行の状況等を考慮し、株主総会への会計監査人の解任又は不再任に関する議案の提出の要否を每期検討いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の再任の適否を検討するため、会計監査人からの定期的な監査報告の場における説明及び議論を通じて、職務の遂行状況や品質管理体制の整備・運用状況、独立性及び専門性等を評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第15期 EY新日本有限責任監査法人

第16期 RSM清和監査法人

異動の年月日 2021年12月24日

退任する会計監査人の直近における就任年月日 2015年3月19日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である EY新日本有限責任監査法人は、2021年12月24日開催予定の第15期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人においても会計監査を適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えていると判断しておりますが、事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性の観点も勘案し、他の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、その後任として、新たにRSM清和監査法人を会計監査人として選任するものであります。

上記異動の決定又は異動に至った理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		31,500	
連結子会社				
計	29,000		31,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画における監査時間、業務の特性及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性等を勘案して、監査役会の同意を受けたうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人评价の中で監査報酬の決定プロセスについても確認を行っており、その状況も踏まえ取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．基本方針

当社の役員報酬は、職責に基づく「基本報酬」、業績連動型金銭報酬である「役員賞与」及び株主との価値共有を図るための報酬である「株式報酬」により構成されております。

賞与及び株式報酬につきましては、社外取締役を除く取締役を対象としており、社外取締役につきましては、経営に対する独立性の強化を重視し、その職務内容と責任に見合った優秀な人材の確保・維持のため、「基本報酬」のみとしております。また、取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、内容決定に係る手続きの客観性・公平性及び透明性を確保するため、社外取締役の六川浩明を委員長とし、代表取締役社長兼CEOである米田光宏並びに社外取締役である多田斎及び中江康人を委員とする指名・報酬委員会にて審議・決定いたします。指名・報酬委員会の権限の内容は、役員の選解任に係る原案の決定並びに取締役の基本報酬及び賞与（業績連動報酬）の内容決定及び株式報酬付与の原案の決定です。指名・報酬委員会が、決定方針との整合性を含め多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2019年12月24日開催の当社の第13期定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）に改定すること及び社外取締役を除く取締役に対する新たな報酬制度として株式報酬制度（年額100百万円以内）を導入することを決議しております。

また、監査役の報酬は、経営に対する独立性の強化を目的に月額基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度額（年額50百万円）の範囲内で、各監査役の職責に応じて、監査役の協議により決定しております。

b．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて、指名・報酬委員会にて決定いたします。

c．賞与（業績連動報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

賞与については、短期業績達成への意欲を更に高めるため、当社の重要利益指標である連結営業利益の計画達成状況により、指名・報酬委員会にて決定いたします。算定方法は、次のとおりであります。

(i) 支給総額は、賞与支給前の連結営業利益が、連結経常利益計画を上回った金額に34%を乗じた金額といたします。ただし、基本報酬と賞与総額の総計が、支給限度額（年額300百万円）を上回った場合は、限度額より、基本報酬を減じた額を支給総額といたします。

(ii) 各取締役への支給割合については、その役位・職責に加え、業績への寄与度などを鑑み、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて決定いたします。ただし、各取締役に支給される金額は、当該取締役の基本報酬と同額を上限といたします。

d．非金銭報酬（株式報酬）の内容及び額または算定方法の決定に関する方針

2019年12月24日に開催された第13期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入が決議されました。本制度は、当社の社外取締役を除く取締役に、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。取締役への支給時期及び配分については、当該取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

なお、当社は、当社子会社の代表取締役社長に対しても、本制度と同様の株式報酬を付与することを予定しております。

e. 報酬等の種類毎の割合の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の職責に対する対価として支給するものである一方、賞与（業績連動報酬）及び株式報酬は、業績及び当社の企業価値の向上及び株主の皆様との一層の価値共有に対するインセンティブを与える目的をもって支給するものであり、その報酬割合に一定基準を定めるのは難しいため、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等における種類別の割合については、特段定めておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	66,633	57,300		9,333	3
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外取締役	10,200	10,200			3
社外監査役	10,200	10,200			3

- (注) 1. 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の総額には、当事業年度内に退任した取締役1名に支給した報酬等が含まれております。
 3. 上記非金銭報酬には、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の変動又は、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するための企業間の取引維持・強化を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式としております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、企業間の取引維持・強化を目的として、必要と判断する企業の株式を保有する場合があります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	20,001

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20,001	資本業務提携のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	22,560

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種団体が主催する研修会等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,250,978	812,743
売掛金	1,198,572	1,473,638
商品	59,406	57,599
未収入金	351,992	321,011
その他	255,284	214,363
貸倒引当金	2,346	3,988
流動資産合計	3,113,889	2,875,367
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	233,016	243,551
減価償却累計額	98,533	128,360
建物附属設備(純額)	134,483	115,191
工具、器具及び備品	276,848	314,553
減価償却累計額	203,474	238,311
工具、器具及び備品(純額)	73,373	76,242
有形固定資産合計	207,857	191,433
無形固定資産		
ソフトウェア	308,984	251,811
のれん	356,912	195,655
顧客関連資産	819,638	713,878
その他	115,567	7,022
無形固定資産合計	1,601,103	1,168,368
投資その他の資産		
投資有価証券	20,444	20,558
繰延税金資産	29,278	88,207
敷金及び保証金	181,231	154,083
その他	55,996	57,036
貸倒引当金	350	350
投資その他の資産合計	286,599	319,536
固定資産合計	2,095,560	1,679,338
資産合計	5,209,449	4,554,706

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	426,165	454,497
短期借入金	1 308,944	1 150,000
1年内返済予定の長期借入金	2 348,991	230,591
未払法人税等	174,307	106,345
賞与引当金	124,234	138,574
未払金	566,206	657,752
その他	3 349,290	3 471,962
流動負債合計	2,298,140	2,209,724
固定負債		
長期借入金	2 1,065,021	395,029
繰延税金負債	309,763	316,688
固定負債合計	1,374,784	711,717
負債合計	3,672,925	2,921,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,651	700,576
資本剰余金	604,770	608,695
利益剰余金	132,336	221,066
株主資本合計	1,433,758	1,530,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40	45
その他の包括利益累計額合計	40	45
非支配株主持分	102,806	102,969
純資産合計	1,536,524	1,633,263
負債純資産合計	5,209,449	4,554,706

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
売上高		12,721,982		15,027,306
売上原価		6,698,117		8,376,266
売上総利益		6,023,864		6,651,040
販売費及び一般管理費	1	5,808,332	1	6,207,645
営業利益		215,532		443,394
営業外収益				
受取利息及び配当金		543		87
受取手数料		3,765		6,231
助成金収入		1,502		2,736
違約金収入		1,910		4,750
倒産防止共済解約手当金		4,808		-
店舗閉鎖益		5,443		575
その他		4,298		2,615
営業外収益合計		22,271		16,996
営業外費用				
支払利息		11,736		5,857
支払手数料		11,609		786
株式報酬費用消滅損		-		4,138
その他		1,370		2,062
営業外費用合計		24,716		12,845
経常利益		213,086		447,545
特別利益				
固定資産売却益		-	2	15
投資有価証券売却益		-		2,680
事業分離における移転利益		401,629		-
特別利益合計		401,629		2,695
特別損失				
固定資産除却損		-	3	14,870
減損損失	4	23,428	4	196,304
特別損失合計		23,428		211,174
税金等調整前当期純利益		591,288		239,066
法人税、住民税及び事業税		174,760		158,672
法人税等調整額		52,138		52,001
法人税等合計		122,622		106,671
当期純利益		468,666		132,395
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()		22,997		163
親会社株主に帰属する当期純利益		491,663		132,232

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	468,666	132,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	4
その他の包括利益合計	1 93	1 4
包括利益	468,759	132,391
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	491,757	132,228
非支配株主に係る包括利益	22,997	163

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	688,652	508,652	309,310	50,002	837,992
当期変動額					
新株の発行	7,999	7,999			15,998
親会社株主に帰属する 当期純利益			491,663		491,663
自己株式の消却			50,002	50,002	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		88,119			88,119
新規連結による減少高			15		15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,999	96,118	441,646	50,002	595,766
当期末残高	696,651	604,770	132,336	-	1,433,758

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計			
当期首残高	134	134	152	4,923	842,933
当期変動額					
新株の発行					15,998
親会社株主に帰属する 当期純利益					491,663
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					88,119
新規連結による減少高					15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	93	93	152	97,883	97,824
当期変動額合計	93	93	152	97,883	693,590
当期末残高	40	40	-	102,806	1,536,524

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,651	604,770	132,336	-	1,433,758
当期変動額					
新株の発行	3,925	3,925			7,850
剰余金の配当			42,700		42,700
親会社株主に帰属する 当期純利益			132,232		132,232
連結範囲の変動			800		800
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,925	3,925	88,730	-	96,580
当期末残高	700,576	608,695	221,066	-	1,530,339

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計			
当期首残高	40	40	-	102,806	1,536,524
当期変動額					
新株の発行					7,850
剰余金の配当					42,700
親会社株主に帰属する 当期純利益					132,232
連結範囲の変動					800
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	4	-	163	158
当期変動額合計	4	4	-	163	96,739
当期末残高	45	45	-	102,969	1,633,263

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	591,288	239,066
減価償却費	241,864	261,247
減損損失	23,428	196,304
のれん償却額	86,457	74,743
敷金及び保証金償却	9,713	30,463
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,589	1,641
賞与引当金の増減額(は減少)	109,054	14,339
受取利息及び受取配当金	543	87
支払利息	11,736	5,857
固定資産売却損益(は益)	-	15
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,680
事業分離における移転利益	401,629	-
固定資産除却損	-	14,870
売上債権の増減額(は増加)	212,490	275,065
棚卸資産の増減額(は増加)	12,565	15,147
仕入債務の増減額(は減少)	123,388	28,331
未払金の増減額(は減少)	97,720	99,795
その他	133,628	206,638
小計	532,206	910,599
利息及び配当金の受取額	543	87
利息の支払額	11,519	5,857
法人税等の支払額	42,237	253,436
法人税等の還付額	-	1,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	478,992	653,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	42,305	56,166
有形固定資産の売却による収入	13	182
無形固定資産の取得による支出	121,848	50,476
無形固定資産の売却による収入	450,000	-
投資有価証券の取得による支出	-	20,001
投資有価証券の売却による収入	-	22,560
投資有価証券の償還による収入	29,820	-
敷金の差入による支出	6,140	7,741
敷金の回収による収入	472	4,425
その他	17,134	12,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	292,878	119,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	462,263	158,944
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	400,751	788,391
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	6,350
非支配株主からの払込みによる収入	209,000	-
配当金の支払額	-	42,291
その他	152	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	254,167	983,278

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	517,703	449,993
現金及び現金同等物の期首残高	693,274	1,250,978
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	40,000	11,758
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,250,978	1 812,743

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

株式会社ツナググループHC

株式会社チャンスクリエイター

株式会社ツナグ・マッチングサクセス

ロジHR株式会社(旧会社名 株式会社倉庫人材派遣センター)

株式会社ツナグ・ソリューションズ

株式会社LeafNxt

当連結会計年度より、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社ツナグ・ソリューションズについて、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品・貯蔵品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（11年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

採用代行業務の提供

当該サービスの提供については、顧客より採用活動にかかる各種業務を受託しており、顧客の要望及び協議に基づき採用活動にかかる求人媒体発注受付・応募者対応等の行為をカスタマイズし、各種業務を複合的に構成したものを提供する業務を履行義務として認識しております。提供するサービスは複数の約束に基づき行われますが、当社グループがその義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり収益を認識しております。

求人情報の掲載及びWEBプロモーションサービスの提供

当該サービスの提供については、ショットワークス・ユメックス等の広告媒体にかかる求人情報の掲載並びに主にFindinというサービス名称でIndeedやGoogle等を用いたWeb集客プロモーションサービスの提供を行っており、求人広告の掲載並びに顧客の採用活動を効率化させるための機能や設計を提供する業務を履行義務として認識しております。これらは履行義務が時の経過と共に充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、5～11年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	356,912	195,655
(内、ユメックス事業に係るもの)	(224,641)	(195,655)
顧客関連資産	819,638	713,878
(内、ユメックス事業に係るもの)	(819,638)	(713,878)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

買収時に識別したのれん及び顧客関連資産については、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに買収時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況等を検討し、減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。対象会社の将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

主要な仮定

各社の将来の事業計画における主要な仮定は、主に売上成長率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、のれん及び顧客関連資産の減損の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

オフィスの移転の方針を決定したことにより、移転後利用見込みのない固定資産について、将来にわたり耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ15,941千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額及びコミットメント ライン契約の総額	900,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	300,000千円	150,000千円
差引額	600,000千円	950,000千円

上記のコミットメントライン契約のうち、一部の借入金については、下記の財務制限条項が付されております。

- ・決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
 - ・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失としないようにする。
- なお、2023年3月31日付で当該契約は終了しております。

当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	300,000千円	-千円
借入実行残高	200,000千円	-千円
差引額	100,000千円	-千円

- 2 タームローン契約の財務制限条項等

当社が締結したタームローン契約の一部には、主に以下の財務制限条項が付されております。

- ・決算期末における連結の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを、当該事業年度における連結の長期借入金の約定返済額以上に維持する。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税充当額を控除した金額をいう。

なお、この契約に基づく借入金は、2023年3月31日に繰上げ返済を行い、同日付で契約は終了いたしました。(前連結会計年度借入実行残高359,800千円)

- 3 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
契約負債	28,404千円	88,262千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
広告宣伝費	1,450,871千円	1,616,824千円
役員報酬	93,736千円	98,283千円
給与及び賞与	2,277,760千円	2,194,554千円
のれん償却額	86,457千円	74,743千円
賞与引当金繰入額	91,965千円	103,976千円
貸倒引当金繰入額	1,589千円	1,641千円
退職給付費用	15,836千円	20,833千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	15千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	309千円
ソフトウェア	- 千円	14,560千円
計	- 千円	14,870千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	金額
-	その他	のれん	23,428千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

2017年10月1日に株式取得を行った株式会社asegoniaの外国人採用領域において、当初想定していた超過収益力を見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社グループは原則として事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。買収時に識別したのれん及び顧客関連資産については、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	金額
-	その他	のれん	86,512千円
本社	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	109,791千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

2018年10月に株式取得を行ったRegulus Technologies株式会社、2020年4月に株式取得を行った株式会社GEEKの事業領域において当初想定していた超過収益力を見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

また、ソフトウェア仮勘定につきましては、開発期間が当初想定よりも長引いた点、外部環境の変化による収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった自社サービスサイト開発費用の全額を減損損失として計上しております。

(3) 資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社グループは原則として事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。買収時に識別したのれん及び顧客関連資産については、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	142		6	
組替調整額	-		-	
税効果調整前	142		6	
税効果額	49		2	
その他有価証券評価差額金	93		4	
その他の包括利益合計	93		4	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,561,584	62,251	83,643	8,540,192

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加 62,251株

自己株式の消却による減少 83,643株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	83,643	-	83,643	-

(変動事由の概要)

2022年8月26日の取締役会決議による消却 83,643株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第5回新株予約権(自社株式オプションとしての新株予約権)	普通株式	400,000		400,000		

(変動事由の概要)

第5回新株予約権の取得及び消却による減少 400,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	42,700	5.0	2022年9月30日	2022年12月7日

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,540,192	59,730	-	8,599,922

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加	3,030株
新株予約権(ストックオプション)の行使による増加	56,700株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	14,291	-	14,291

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加	14,291株
-----------------------------	---------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日 取締役会	普通株式	42,700	5.0	2022年9月30日	2022年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	68,685	8.0	2023年9月30日	2023年12月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,250,978千円	812,743千円
現金及び現金同等物	1,250,978千円	812,743千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
1年内	118,031千円	158,931千円
1年超	106,961千円	30,221千円
合計	224,992千円	189,152千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金は主に自己資金にてまかなっております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、長期的な投資資金については、銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し、差入先の信用状況を把握するとともに、適宜、差入先の信用状況の把握に努めております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。借入金は主に投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について定期的に残高確認書により、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

市場リスク（金利等の変動リスク）に関しては、各金融機関ごとの借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

また、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できないリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(2)	564	564	-
(2) 敷金及び保証金(3)	115,936	115,767	168
資産計	116,500	116,332	168
(3) 長期借入金(4)	1,414,013	1,406,252	7,761
負債計	1,414,013	1,406,252	7,761

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	19,880

(3) 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額65,294千円であります。

(4) 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(2)	557	557	-
(2) 敷金及び保証金(3)	119,252	118,703	548
資産計	119,809	119,261	548
(3) 長期借入金(4)	625,621	623,338	2,282
負債計	625,621	623,338	2,282

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	20,001

(3) 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額34,831千円であります。

(4) 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,250,978	-	-	-
売掛金	1,198,572	-	-	-
未収入金	351,992	-	-	-
敷金及び保証金	40,284	71,151	4,500	-
合計	2,841,828	71,151	4,500	-

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	812,743	-	-	-
売掛金	1,473,638	-	-	-
未収入金	321,011	-	-	-
敷金及び保証金	11,265	103,486	1,000	3,500
合計	2,618,658	103,486	1,000	3,500

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	308,944	-	-	-	-	-
長期借入金	348,991	310,991	300,762	258,325	86,232	108,709
合計	657,936	310,991	300,762	258,325	86,232	108,709

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	230,591	215,031	145,945	16,052	6,000	12,000
合計	380,591	215,031	145,945	16,052	6,000	12,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つにレベルを分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	564	-	-	564
資産計	564	-	-	564

当連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	557	-	-	557
資産計	557	-	-	557

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	115,767	-	115,767
資産計	-	115,767	-	115,767
長期借入金	-	1,406,252	-	1,406,252
負債計	-	1,406,252	-	1,406,252

当連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	118,703	-	118,703
資産計	-	118,703	-	118,703
長期借入金	-	623,338	-	623,338
負債計	-	623,338	-	623,338

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	564	474	90
小計	564	474	90
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	564	474	90

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額19,880千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表に含めておりません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	557	474	83
小計	557	474	83
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	557	474	83

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,001千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	22,560	2,680	
合計	22,560	2,680	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に当てるため、積立型の確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出に関する事項

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度22,164千円、当連結会計年度29,800千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2015年3月5日	2015年3月5日	2017年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役2名 当社従業員96名	社外協力者1名	当社従業員1名 当社子会社の役員1名
株式の種類及び付与数	普通株式 366,750株	普通株式 1,800株	普通株式 36,000株
付与日	2015年3月31日	2015年3月31日	2017年4月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めなし	対象期間の定めなし	対象期間の定めなし
権利行使期間	2017年4月1日～ 2025年2月28日	2017年4月1日～ 2025年2月28日	2019年4月18日～ 2024年4月17日

(注) 2017年3月15日付で普通株式1株につき30株の株式分割並びに2018年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の株式数により記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数(提出会社)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	185,400	1,800	9,000
権利確定	-	-	-
権利行使	56,700	-	-
失効	-	-	-
未行使残	128,700	1,800	9,000

(注) 2017年2月14日開催の取締役会決議により、2017年3月15日付で普通株式1株につき30株の株式分割並びに2018年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	112	112	112
行使時平均株価(円)	626	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 2017年2月14日開催の取締役会決議により、2017年3月15日付で普通株式1株につき30株の株式分割並びに2018年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社の株式の評価方法は、類似業種比準方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	99,324千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	29,128千円

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員4名 当社子会社の執行役員7名	当社取締役3名 (社外取締役、監査役を除く) 当社従業員1名 当社執行役員5名 当社子会社の執行役員6名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 130,734株	普通株式 62,251株
付与日	2021年1月22日	2022年1月21日
譲渡制限期間	2021年1月22日～2024年1月21日 (取締役以外の対象者は2023年1月21日)	2022年1月21日～2025年1月20日 (取締役以外の対象者は2023年1月20日)
解除条件	対象取締役等の退任が正当な理由によること等の本割当契約に定める理由による退任であることを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。	対象取締役等の退任が正当な理由によること等の本割当契約に定める理由による退任であることを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

	第3回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	子会社従業員2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 3,030株
付与日	2023年1月20日
譲渡制限期間	2023年1月20日～2024年1月19日
解除条件	対象従業員の退職が正当な理由によること等の本割当契約に定める理由による退職であることを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

2. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
販売費及び一般管理費の株式報酬費用(千円)	8,958	4,457	999

(2) 株式数

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度(株)	130,734	62,251	-
付与(株)	-	-	3,030
没収(株)	6,184	8,107	-
権利確定(株)	53,880	30,798	-
未確定残(株)	70,670	23,346	3,030

(3) 単価情報

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	283	257	495

3. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)としております。

4. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	41,628千円	45,751千円
敷金及び保証金	8,703千円	21,083千円
未払事業税	15,569千円	5,669千円
未払金	6,828千円	2,600千円
未払費用	11,123千円	12,694千円
譲渡制限付株式報酬	9,355千円	6,770千円
ソフトウェア	8,890千円	4,107千円
投資有価証券評価損	9,798千円	9,798千円
税務上の繰越欠損金(注)2	239,036千円	194,674千円
その他	12,794千円	20,755千円
繰延税金資産小計	363,728千円	323,904千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	191,748千円	153,959千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48,823千円	28,580千円
評価性引当額小計(注)1	240,572千円	182,540千円
繰延税金資産合計	123,156千円	141,363千円
繰延税金負債との相殺	93,877千円	53,155千円
繰延税金資産純額	29,278千円	88,207千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	403,510千円	367,996千円
その他有価証券評価差額金	131千円	128千円
前払費用	-千円	1,719千円
繰延税金負債合計	403,641千円	369,844千円
繰延税金資産との相殺	93,877千円	53,155千円
繰延税金負債純額	309,763千円	316,688千円

(注) 1. 評価性引当額が58,031千円減少しております。この減少の主な要因は、当社及び連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が37,788千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	4,741	1,952	232,342	239,036
評価性引当額	-	-	-	4,741	1,952	185,054	191,748
繰延税金資産	-	-	-	-	-	47,287	(b)47,287

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金239,036千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産47,287千円を計上しております。当該繰延税金資産47,287千円は、当社及び連結子会社における繰越欠損金の残高の合計額239,036千円(法定実効税率を乗じた金額)の一部について認識したものであり、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	916	2,010	8,916	182,831	194,674
評価性引当額	-	-	-	747	267	152,945	153,959
繰延税金資産	-	-	916	1,262	8,649	29,886	(b)40,714

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金194,674千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産40,714千円を計上しております。当該繰延税金資産40,714千円は、当社及び連結子会社における繰越欠損金の残高の合計額194,674千円(法定実効税率を乗じた金額)の一部について認識したものであり、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	2.7%
法人税等の特別控除	1.7%	0.2%
住民税均等割額	2.2%	6.4%
評価性引当額	18.5%	25.6%
連結子会社との税率差異	1.8%	9.0%
のれん償却費	4.5%	9.6%
減損損失	1.2%	11.1%
その他	0.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7%	44.6%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング 事業	計		
RPOサービス領域	4,368,741	-	4,368,741	-	4,368,741
DXリクルーティング領域	1,506,844	-	1,506,844	-	1,506,844
セグメントメディア領域	3,178,911	-	3,178,911	-	3,178,911
業務代行領域	575,162	-	575,162	-	575,162
派遣・紹介領域	-	319,639	319,639	-	319,639
コンビニ領域	-	2,329,916	2,329,916	-	2,329,916
その他	434,342	-	434,342	8,423	442,766
顧客との契約から生じる収益	10,064,002	2,649,555	12,713,558	8,423	12,721,982
外部顧客への売上高	10,064,002	2,649,555	12,713,558	8,423	12,721,982

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング 事業	計		
RPOサービス領域	5,186,946	-	5,186,946	-	5,186,946
DXリクルーティング領域	2,159,789	-	2,159,789	-	2,159,789
セグメントメディア領域	3,046,449	-	3,046,449	-	3,046,449
業務代行領域	756,702	-	756,702	-	756,702
派遣・紹介領域	-	1,267,918	1,267,918	-	1,267,918
コンビニ領域	-	2,571,666	2,571,666	-	2,571,666
その他	34,853	-	34,853	2,980	37,833
顧客との契約から生じる収益	11,184,740	3,839,585	15,024,325	2,980	15,027,306
外部顧客への売上高	11,184,740	3,839,585	15,024,325	2,980	15,027,306

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、顧客との契約から生じる収益を分解した情報をより適切に反映させるため、社内で収益を把握している「RPOサービス領域」「DXリクルーティング領域」「セグメントメディア領域」「業務代行領域」「派遣・紹介領域」「コンビニ領域」「その他」の7つの区分に分解するよう変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注記の組み替えを行っております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	99,934	28,404
契約負債（期末残高）	28,404	88,262

契約負債は主に、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、99,114千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、28,275千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ヒューマンキャピタル事業」は、企業の採用活動を総合的に支援する採用代行業務及びインターネット求人広告を行っております。

「スタッフィング事業」は、人材派遣及び派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗の運営を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、経営管理体制の見直しを行い、従来「スタッフィング事業」に含まれていたロジHR株式会社を「ヒューマンキャピタル事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。また、報告セグメント間の取引は第三者間取引に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,064,002	2,649,555	12,713,558	8,423	12,721,982
セグメント間の内部 売上高又は振替高	117,588	54,424	172,013	1,405,832	1,577,845
計	10,181,591	2,703,980	12,885,571	1,414,256	14,299,827
セグメント利益又は 損失()	225,000	27,376	197,623	12,673	210,297
セグメント資産	4,337,763	416,670	4,754,434	2,885,306	7,639,741
セグメント負債	3,735,441	128,174	3,863,616	2,616,403	6,480,019
その他の項目					
減価償却費	130,643	122	130,766	111,097	241,864
のれん償却費	86,457	-	86,457	-	86,457
減損損失	23,428	-	23,428	-	23,428
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,718	1,843	4,561	159,592	164,153

(注) 「その他」の区分は、本社部門所管のその他の収益を獲得する事業活動であります。グループ運営事業、管理業務受託事業等が含まれます。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,184,740	3,839,585	15,024,325	2,980	15,027,306
セグメント間の内部 売上高又は振替高	299,139	58,311	357,450	1,473,063	1,830,514
計	11,483,880	3,897,896	15,381,776	1,476,044	16,857,821
セグメント利益又は 損失()	491,907	18,116	473,790	69,560	543,351
セグメント資産	4,573,056	525,393	5,098,450	2,812,246	7,910,696
セグメント負債	3,801,675	248,615	4,050,291	2,609,141	6,659,432
その他の項目					
減価償却費	123,419	368	123,787	137,459	261,247
のれん償却費	74,743	-	74,743	-	74,743
減損損失	86,512	-	86,512	109,791	196,304
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,608	-	9,608	88,399	98,007

(注) 「その他」の区分は、本社部門所管のその他の収益を獲得する事業活動であります。グループ運営事業、管理業務受託事業等が含まれます。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,885,571	15,381,776
「その他」の区分の売上高	1,414,256	1,476,044
セグメント間取引消去	1,577,845	1,830,514
連結財務諸表の売上高	12,721,982	15,027,306

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	197,623	473,790
「その他」の区分の利益	12,673	69,560
セグメント間取引消去	5,235	99,956
連結財務諸表の営業利益	215,532	443,394

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,754,434	5,098,450
「その他」の区分の資産	2,885,306	2,812,246
セグメント間取引消去	2,430,291	3,355,990
連結財務諸表の資産合計	5,209,449	4,554,706

(単位:千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,863,616	4,050,291
「その他」の区分の負債	2,616,403	2,609,141
セグメント間取引消去	2,807,093	3,737,990
連結財務諸表の負債合計	3,672,925	2,921,442

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	130,766	123,787	111,097	137,459	-	-	241,864	261,247
のれん償却費	86,457	74,743	-	-	-	-	86,457	74,743
減損損失	23,428	86,512	-	109,791	-	-	23,428	196,304
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,561	9,608	159,592	88,399	-	-	164,153	98,007

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング 事業	計			
減損損失	23,428	-	23,428	-	-	23,428

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング 事業	計			
減損損失	86,512	-	86,512	109,791	-	196,304

(注) 「その他」の金額は、本社部門所管のその他の収益を獲得する事業活動であります。グループ運営事業、管理業務受託事業等が含まれます。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング 事業	計			
当期償却額	86,457	-	86,457	-	-	86,457
当期末残高	356,912	-	356,912	-	-	356,912

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング 事業	合計			
当期償却額	74,743	-	74,743	-	-	74,743
当期末残高	195,655	-	195,655	-	-	195,655

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	片岡伸一郎	-	-	株式会社ツナググループHC取締役	-	-	連結子会社の借入に対する債務保証	40,000	-	-
役員	御子柴淳也	-	-	株式会社ツナグ・ソリューションズ代表取締役	-	-	連結子会社の借入に対する債務保証	30,833	-	-

(注) 当該連結子会社は、銀行借入に対して上記の代表取締役より債務保証を受けております。取引金額は、2022年9月30日現在の借入金残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	御子柴淳也	-	-	株式会社ツナググループHC代表取締役	-	-	連結子会社の借入に対する債務保証	20,833	-	-

(注) 当該連結子会社は、銀行借入に対して上記の代表取締役より債務保証を受けております。取引金額は、2023年9月30日現在の借入金残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	167.88円	178.24円
1株当たり当期純利益	57.70円	15.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56.88円	15.25円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	491,663	132,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益額(千円)	491,663	132,232
普通株式の期中平均株式数(株)	8,521,090	8,555,227
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	123,056	113,695
(うち新株予約権(株))	(123,056)	(113,695)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,536,524	1,633,263
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	102,806	102,969
(うち非支配株主持分(千円))	(102,806)	(102,969)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,433,717	1,530,294
普通株式の発行済株式数(株)	8,540,192	8,599,922
普通株式の自己株式数(株)	-	14,291
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	8,540,192	8,585,631

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	308,944	150,000	0.42	
1年以内に返済予定の長期借入金	348,991	230,591	0.55	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,065,021	395,029	0.64	2024年10月31日～ 2030年9月30日
合計	1,722,957	775,621		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	215,031	145,945	16,052	6,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,517,098	7,388,531	11,188,837	15,027,306
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	42,900	256,884	398,975	239,066
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	33,448	169,994	254,775	132,232
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.92	19.89	29.80	15.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	3.92	15.97	9.91	14.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	640,685	346,291
売掛金	1 100,962	1 169,773
前払費用	52,900	80,643
未収入金	1 66,814	1 308,848
短期貸付金	1 7,549	1 7,604
その他	510	40,152
流動資産合計	869,421	953,313
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	162,164	172,698
減価償却累計額	39,017	64,867
建物附属設備（純額）	123,146	107,830
工具、器具及び備品	150,341	188,383
減価償却累計額	91,730	123,585
工具、器具及び備品（純額）	58,610	64,797
有形固定資産合計	181,757	172,628
無形固定資産		
ソフトウェア	282,471	226,469
ソフトウェア仮勘定	114,740	6,323
その他	814	622
無形固定資産合計	398,025	233,415
投資その他の資産		
投資有価証券	19,880	20,001
関係会社株式	1,136,005	1,156,005
繰延税金資産	11,941	51,369
敷金及び保証金	148,634	124,832
長期貸付金	1 1,268,000	1 1,268,000
その他	36,996	43,036
貸倒引当金	350	350
投資その他の資産合計	2,621,108	2,662,895
固定資産合計	3,200,891	3,068,938
資産合計	4,070,312	4,022,252

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	1,002
短期借入金	1、 2 1,222,473	1、 2 1,694,725
1年内返済予定の長期借入金	3 338,992	220,592
未払金	1 72,116	1 63,134
未払費用	4,689	80,974
未払法人税等	88,789	-
未払消費税等	28,104	14,766
賞与引当金	-	131,183
その他	7,049	48,567
流動負債合計	1,762,215	2,254,945
固定負債		
長期借入金	3 854,188	354,196
固定負債合計	854,188	354,196
負債合計	2,616,403	2,609,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,651	700,576
資本剰余金		
資本準備金	516,651	520,576
資本剰余金合計	516,651	520,576
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	240,606	191,956
利益剰余金合計	240,606	191,956
株主資本合計	1,453,909	1,413,110
純資産合計	1,453,909	1,413,110
負債純資産合計	4,070,312	4,022,252

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
営業収益	1	1,414,256	1	1,476,044
営業費用	1、2	1,401,823	1、2	1,406,483
営業利益		12,433		69,560
営業外収益				
受取利息	1	36,582	1	24,854
受取配当金		91,785		-
その他		1,874		1,071
営業外収益合計		130,242		25,925
営業外費用				
支払利息	1	19,839	1	10,669
支払手数料		11,607		638
株式報酬費用消滅損		-		4,138
控除対象外消費税等		-		1,087
その他		717		56
営業外費用合計		32,163		16,590
経常利益		110,512		78,895
特別利益				
投資有価証券売却益		-		2,680
事業分離における移転利益		401,468		-
特別利益合計		401,468		2,680
特別損失				
固定資産除却損		-	3	14,870
減損損失		-	4	109,791
特別損失合計		-		124,661
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		511,981		43,085
法人税、住民税及び事業税		73,250		2,290
法人税等調整額		2,888		39,427
法人税等合計		70,362		37,137
当期純利益又は当期純損失()		441,619		5,948

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	688,652	508,652	508,652	151,010	151,010
当期変動額					
新株の発行	7,999	7,999	7,999		
当期純利益				441,619	441,619
自己株式の消却				50,002	50,002
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,999	7,999	7,999	391,616	391,616
当期末残高	696,651	516,651	516,651	240,606	240,606

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	50,002	996,292	152	996,444
当期変動額				
新株の発行		15,998		15,998
当期純利益		441,619		441,619
自己株式の消却	50,002	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			152	152
当期変動額合計	50,002	457,617	152	457,465
当期末残高	-	1,453,909	-	1,453,909

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	696,651	516,651	516,651	240,606	240,606
当期変動額					
新株の発行	3,925	3,925	3,925		
剰余金の配当				42,700	42,700
当期純損失()				5,948	5,948
当期変動額合計	3,925	3,925	3,925	48,649	48,649
当期末残高	700,576	520,576	520,576	191,956	191,956

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	-	1,453,909	-	1,453,909
当期変動額				
新株の発行		7,850		7,850
剰余金の配当		42,700		42,700
当期純損失()		5,948		5,948
当期変動額合計	-	40,799	-	40,799
当期末残高	-	1,413,110	-	1,413,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主に対する優待費用の支出に備えるため、見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

当社では、以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

当社は、主にグループ全体の経営管理及び管理業務受託を行っており、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供する事が履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,136,005	1,156,005
長期貸付金	1,268,000	1,268,000

前事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,136,005千円及び関係会社長期貸付金1,268,000千円を計上しております。これらは、株式会社ツナググループHC、株式会社ツナグ・マッチングサクセス、株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社LeafNxt及びロジHR株式会社に係る関係会社株式1,136,005千円、株式会社ツナググループHCに係る長期貸付金1,268,000千円であります。

当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,156,005千円及び関係会社長期貸付金1,268,000千円を計上しております。これらは、株式会社ツナググループHC、株式会社ツナグ・マッチングサクセス、株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社LeafNxt及びロジHR株式会社に係る関係会社株式1,156,005千円、株式会社ツナググループHCに係る長期貸付金1,268,000千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式及び関係会社長期貸付金については、主に買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況や将来の事業計画等を検討し、株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

各社の将来の事業計画における主要な仮定は、主に売上成長率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

オフィスの移転の方針を決定したことにより、移転後利用見込みのない固定資産について、将来にわたり耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ14,560千円減少し、税引前当期純損失が14,560千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債務又は金銭債権の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	174,231千円	491,442千円
長期金銭債権	1,268,000千円	1,268,000千円
短期金銭債務	951,307千円	1,545,810千円

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額及びコミットメント ライン契約の総額	900,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	300,000千円	150,000千円
差引額	600,000千円	950,000千円

上記のコミットメントライン契約のうち、一部の借入金については、下記の財務制限条項が付されております。

- ・決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
 - ・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失としないようにする。
- なお、2023年3月31日付で当該契約は終了しております。

当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	300,000千円	-千円
借入実行残高	200,000千円	-千円
差引額	100,000千円	-千円

3 タームローン契約の財務制限条項

当社が締結したタームローン契約の一部には、主に以下の財務制限条項が付されております。

- ・決算期末における連結の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを、当該事業年度における連結の長期借入金金の約定返済額以上に維持する。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税充当額を控除した金額をいう。

なお、この契約に基づく借入金は、2023年3月31日に繰上げ返済を行い、同日付で契約は終了いたしました。

(前事業年度借入実行残高359,800千円)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,407,242千円	1,473,063千円
営業費用	773,268千円	865,211千円
営業取引以外の取引による取引高	136,307千円	29,670千円

2 営業費用のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
給料及び賞与	129,840千円	776,524千円
役員報酬	93,736千円	87,033千円
広告宣伝費	3,870千円	11,253千円
地代家賃	167,709千円	182,748千円
減価償却費	55,505千円	80,605千円
出向分担金	601,619千円	237,140千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	309千円
ソフトウェア	- 千円	14,560千円
計	- 千円	14,870千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(1) 減損損失を計上した主な資産

場所	用途	種類	金額
本社	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	109,791千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

開発期間が当初想定よりも長引いた点、外部環境の変化による収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった自社サービスサイト開発費用の全額を減損損失として計上しております。

(3) 資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は原則として事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 2022年9月30日	当事業年度 2023年9月30日
子会社株式	1,136,005	1,156,005
計	1,136,005	1,156,005

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	- 千円	16,762千円
敷金及び保証金	8,674千円	16,813千円
未払事業税	7,305千円	- 千円
未払費用	779千円	3,009千円
未払金	6,655千円	4,128千円
譲渡制限付株式報酬	9,355千円	6,770千円
関係会社株式評価損	36,573千円	36,573千円
投資有価証券評価損	9,798千円	9,798千円
繰越欠損金	101,266千円	126,980千円
その他	13,057千円	14,288千円
繰延税金資産小計	193,466千円	235,124千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	101,266千円	126,980千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	80,258千円	55,120千円
評価性引当額小計	181,524千円	182,100千円
繰延税金資産合計	11,941千円	53,024千円
繰延税金負債		
前払労働保険料	- 千円	648千円
その他	- 千円	1,006千円
繰延税金負債合計	- 千円	1,655千円
繰延税金資産純額	11,941千円	51,369千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%	- %
適格現物分配に係る益金不算入	5.49%	- %
住民税均等割等	0.45%	- %
評価性引当金の増減額	13.44%	- %
その他	1.32%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.74%	- %

(注)当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	162,164	10,534	-	172,698	64,867	25,850	107,830
工具、器具及び備品	150,341	39,869	1,827	188,383	123,585	33,373	64,797
有形固定資産計	312,505	50,403	1,827	361,082	188,453	59,223	172,628
無形固定資産							
ソフトウェア	386,438	36,620	24,008	399,051	172,581	78,061	226,469
ソフトウェア仮勘定	114,740	30,707	139,123 (109,791)	6,323	-	-	6,323
その他	1,115	-	-	1,115	493	192	622
無形固定資産計	502,294	67,327	163,131 (109,791)	406,490	173,075	78,253	233,415

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	関西オフィス	入居工事	6,974 千円
工具、器具及び備品	東京本社	PC取得	33,595 千円
ソフトウェア	東京本社	ショットワークスコンビニ	5,209 千円
	東京本社	アルムニア	11,256 千円
	東京本社	コノヒニ	4,902 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	東京本社	ショットワークスダイレクト除却	10,862 千円
ソフトウェア仮勘定	東京本社	Findin減損	21,301 千円
ソフトウェア仮勘定	東京本社	ショットワークス減損	88,489 千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	350	-	-	-	350
賞与引当金	-	131,183	-	-	131,183
株主優待引当金	2,632	1,695	1,877	-	2,450

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://tghd.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得の請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第16期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）2022年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第17期第1四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出。

第17期第2四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日関東財務局長に提出。

第17期第3四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年12月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月25日

株式会社ツナググループ・ホールディングス
取締役会 御中

RSM清和監査法人

神戸事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 坂井浩史

指定社員
業務執行社員

公認会計士 福井剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツナググループ・ホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナググループ・ホールディングス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コムメックス事業に係るのれん及び顧客関連資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ツナググループ・ホールディングス（以下「会社」という。）の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、連結子会社の買収に伴い識別したコムメックス事業にかかるのれん195,655千円及び顧客関連資産713,878千円を計上しており、連結総資産の20%を占めている。</p> <p>のれん及び顧客関連資産（以下、「のれん等」という。）は、当初取得時の超過収益力等として認識され、定期的に償却される。しかし、取得当初時の事業計画どおりに進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断される。</p> <p>減損の兆候が認められる場合には、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として測定される。</p> <p>会社は、コムメックス事業取得時に作成された事業計画（以下、「取得時の事業計画」という。）と実績値との著しい乖離がなく、また、取得時の事業計画の将来部分の計画値についても著しい下方修正が必要ではないことを確認することで、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>取得時の事業計画の将来部分の計画値の見積りには、労働市場環境や当該市場の成長に伴う売上成長率といった主要な仮定が含まれており、経営者による重要な判断を必要とするため不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、コムメックス事業に係るのれん等の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、コムメックス事業に係るのれん等の評価の妥当性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれん等の減損の兆候に関する判断の妥当性及び減損の認識の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <p>特に、コムメックス事業の取得時に策定された事業計画と実績の比較分析を行うとともに、将来部分の達成見通しが、過度に楽観的になることを防止又は発見するための統制に焦点をあてた。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>取得当初の事業計画に著しい下方修正が必要ではなく、経営環境の著しい悪化が生じていないことを確かめるため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれん等の減損の兆候の有無の判定に用いられた事業計画が、コムメックス事業の取得時の事業計画と一致していることを確認した。 ・ 経営者が実施したコムメックス事業の取得時の事業計画と実績との比較分析の内容を確認した。 ・ 取得時の事業計画の将来部分の計画値について、主要な仮定となる売上成長率等を検証する為、取締役会資料の閲覧、利用可能な外部データとの比較及び経営者への質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツナググループ・ホールディングスが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月25日

株式会社ツナググループ・ホールディングス
取締役会 御中

RSM清和監査法人
神戸事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井浩史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福井剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツナググループ・ホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

関係会社投融資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ツナググループ・ホールディングス（以下「会社」という。）の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式1,156,005千円及び関係会社長期貸付金1,268,000千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、非上場の子会社に対する株式等、市場価格のない株式等の評価にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、実質価額について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額をしなければならないとされている。また、貸付金等の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上する必要がある。</p> <p>会社は、近年組織再編等により関係会社が増減している。これらの関係会社株式の実質価額が著しく低下した際の回復可能性及び債権の回収可能性の見積りは、投融資先の関係会社の将来の事業計画を基礎として行われる。当該事業計画には経営者による判断が含まれており、実質価額の回復可能性や債権の回収可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は関係会社投融資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価に関する判断の妥当性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <p>特に、関係会社株式の評価損の要否の判定に関連する統制に焦点をあてた。</p> <p>（２）関係会社投融資の評価に関する判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の実質価額及び貸付金の回収可能性を判断するための算定の基礎となる財務数値について、その信頼性を確かめるため、試算表等と突合した。 関係会社株式の簿価と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下している関係会社株式の有無を確認した。 実質価額が著しく下落したものの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられると判断された関係会社については、事業計画の将来部分の計画値や主要な仮定となる売上成長率等について、取締役会資料の閲覧、利用可能な外部データとの比較及び経営者への質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。